

群馬県の廃棄物

(廃棄物・リサイクル課業務概要)

平成24年度版

平成26年3月

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

目次

第1章 概要	6
第1節 一般廃棄物	7
1 し尿処理の状況	7
(1) し尿の排出量及び処理	7
(2) し尿処理施設の整備状況	9
(3) し尿処理経費の状況	10
2 ごみ処理の状況	11
(1) ごみの排出量及び処理	11
(2) ごみの資源化の状況	16
(3) ごみ処理施設の整備状況	17
(4) ごみ処理経費の状況	17
(5) 災害廃棄物の排出量及び処理	18
(6) 災害廃棄物処理経費の状況	18
(7) 災害廃棄物広域処理支援	19
(8) 指定廃棄物の処理	19
第2節 産業廃棄物	21
1 処理の状況	21
(1) 発生量及び処理状況（平成20年度）	21
(2) 処理業者による処理（平成24年度）	22
2 収集運搬業者の実績について	23
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量	23
3 処分業者の実績について	25
(1) 埋立処分	25
(2) 中間処理	26
4 施設の状況	28
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移	30
6 排出事業者への指導	30
(1) 情報基盤整備事業	30
(2) PCB廃棄物	30
7 産業廃棄物処理業者への指導	31
(1) 許可業者の経過	31
(2) 許可件数	31

(3) 立入調査	3 2
(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援	3 2
8 不適正処理対策	3 3
(1) 不法投棄等不適正処理の状況	3 3
(2) 不適正処理対策	3 4
9 処理施設の確保	3 7
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度	3 7
(2) 最終処分場モデル研究事業の推進	3 7
第3節 減量化、リサイクル	3 9
1 減量化・リサイクルの状況	3 9
2 自動車リサイクルの状況	4 2
3 家電リサイクルの状況	4 3
第2章 関係資料	4 5
第1節 一般廃棄物	4 6
1 し尿処理関係	4 6
表－1 し尿処理の状況	4 6
表－2 し尿処理施設の状況	4 8
表－3 し尿処理経費の状況	5 0
表－4 コミュニティ・プラントの状況	5 2
表－5 浄化槽設置数	5 3
表－6 浄化槽法定検査の状況	5 5
図－1 県内の浄化槽設置基数の推移	5 7
図－2 県内の第11条検査受検率の推移	5 7
表－7 浄化槽保守点検業者の登録状況	5 7
2 ごみ処理関係	5 8
表－8 ごみ処理の状況	5 8
表－9 ごみ焼却施設の状況	6 0
表－10 粗大ごみ処理施設の状況	6 2
表－11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況	6 2
表－12 堆肥化施設の状況	6 2
表－13 ごみ燃料化（RDF）施設の状況	6 2
表－14 一般廃棄物最終処分場の状況	6 4
表－15 ごみ処理経費の状況	6 6
3 平成24年度一般廃棄物処理施設整備費等国・県補助金の状況	6 8
表－16 平成24年度事業実績	6 9

4	東日本大震災に係わる災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の被害状況 について -----	7 0
5	災害廃棄物広域処理支援の状況 -----	7 1
	表-17 群馬県における災害廃棄物広域処理支援の状況（群馬県実施分） -----	7 1
6	指定廃棄物の処理の状況 -----	7 1
	表-18 群馬県における指定廃棄物処理の状況 -----	7 1
第2節 産業廃棄物 -----		7 2
1	産業廃棄物処理業者による処理状況 -----	7 2
	図-3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比 -----	7 2
	図-4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較） -----	7 3
	図-5 県内搬入量及び県外搬出量の推移 -----	7 3
	表-19 県内最終処分場への搬入状況 -----	7 4
	表-20 県内中間処理施設への搬入状況 -----	7 5
	表-21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、収集運搬業実績報告 書を基に作成） -----	7 7
	表-22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、廃棄物の広域移動量 調査結果を基に作成） -----	7 9
2	産業廃棄物処理施設整備資金融資 -----	8 0
	表-23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績 -----	8 0
参考	組織及び主な分掌事務等（平成25年度） -----	8 1

【第1章 図表目次】

■一般廃棄物関係

[表1]	し尿排出量の状況	7
[表2]	水洗化の状況	7
[図1]	し尿の処理状況	8
[図2]	計画収集し尿処理の推移	9
[表3]	し尿処理施設数	9
[図3]	し尿処理経費の状況	10
[表4]	排出量の状況	11
[図4]	計画収集ごみ内訳	11
[表5]	容器包装リサイクル法による収集量の状況	12
[図5]	ごみ収集の状況	12
[図6]	ごみ処理の状況	13
[表6]	ごみ処理量、内容の推移	14
[図7]	ごみ処理量、内容の推移	14
[図8]	最終処分量の推移	15
[図9]	収集ごみからの資源化の状況	16
[図10]	集団回収による資源化の状況	16
[表7]	ごみの分別収集状況	16
[図11]	ごみ処理施設整備の推移	17
[図12]	ごみ処理経費の状況	17
[表8]	災害廃棄物排出量等の状況	18
[図13]	災害廃棄物処理経費の状況	18

■産業廃棄物関係

[図1]	平成20年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー	21
[図2]	平成24年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要	22
[表1]	平成24年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）	23
[表2]	産業廃棄物収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移	24
[図3]	収集運搬業者による処理実績の推移	24
[表3]	平成24年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量	25
[表4]	平成24年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量	26
[図4]	産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）	27
[図5]	産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）	27
[表5]	平成24年度における設置許可施設数	28
[表6]	平成24年度末における産業廃棄物処理施設の設置数	29
[表7]	産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移（年度末）	30
[表8]	PCB廃棄物の保管届出状況	30
[表9]	年度別許可業者数の経過	31
[表10]	平成24年度における産業廃棄物処理業者許可件数	31
[表11]	平成24年度における立入検査の状況	32
[表12]	不法投棄の推移	33
[表13]	不法投棄された廃棄物の種類	33
[表14]	不適正処理の年度別推移	34
[表15]	不適正処理の種類（平成24年度新規認知分）	34

■減量化・リサイクル関係

[表1]	産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果）	39
[表2]	収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況（平成24年度）	40
[表3]	使用済自動車の引取台数	42
[表4]	登録、許可事業者数	42
[表5]	自動車リサイクル法関連事業者への指導数	42
[図1]	遅延報告状況	42
[表6]	家電4品目引取台数	43

第 1 章 概 要

第1節 一般廃棄物

1 し尿処理の状況

(1) し尿の排出量及び処理

ア し尿の排出量

平成24年度中に排出されたし尿は124万キロリットルで、県民1人1日当たり排出量で見ると1.67リットルである。

[表1 し尿排出量の状況]

区分 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総排出量 (千キロリットル)	1,210	1,422	1,304	1,264	1,241
1日1人当たり 排出量 (リットル)	1.60	1.94	1.78	1.73	1.67
(参考)全国の1人1日 当たり排出量 (リットル)	2.32	2.30	2.30	2.33	2.33

注1 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

注2 総排出量は平成21年度から算出方法を改めた。詳細はP43の注意書き参照。

イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より約37千人増えて189万人(全人口の93.2%)となっており、その内訳は、浄化槽人口95万7千人(50.6%)、下水道人口91万人(48.1%)、コミュニティプラント人口2万5千人(1.3%)となっている。

平成24年度の処理人口を平成20年度と比較すると、浄化槽人口は1%増、コミュニティ・プラント人口は14%減、下水道人口は8%増となっている。

[表2 水洗化の状況]

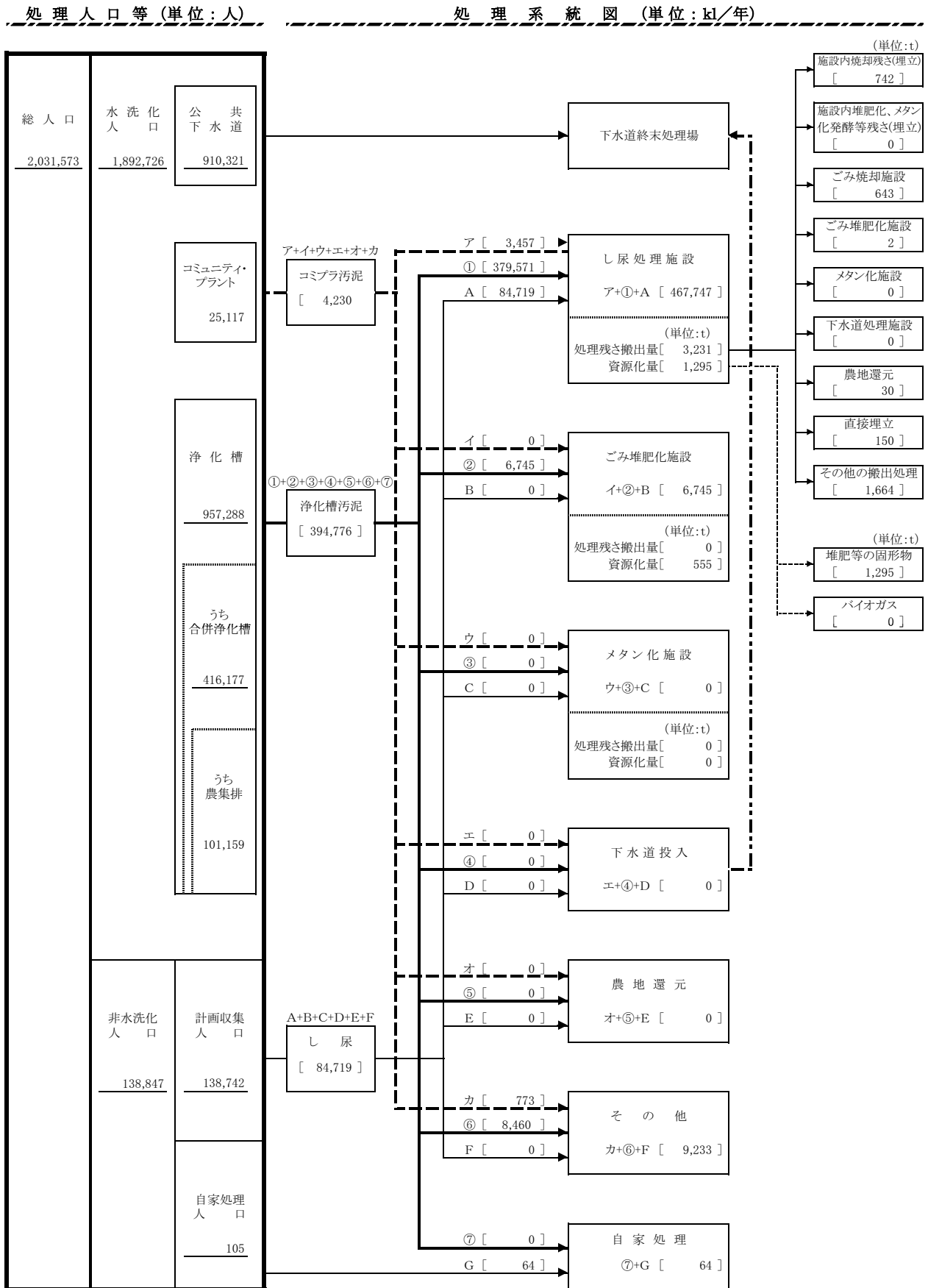
区分 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
浄化槽人口 (千人)	948 (100)	937 (99)	939 (99)	935 (99)	957 (101)
コミュニティ・プラント人口 (千人)	29 (100)	27 (93)	26 (90)	26 (90)	25 (86)
下水道人口 (千人)	845 (100)	874 (103)	889 (105)	895 (106)	910 (108)
水洗化人口 (千人)	1,822 (100)	1,838 (101)	1,854 (102)	1,856 (102)	1,893 (104)
水洗化率	90.5%	91.6%	92.3%	92.8%	93.2%
(参考) 全国の水洗化率	90.7%	91.5%	92.1%	92.6%	92.6%

注 ()内は、平成20年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

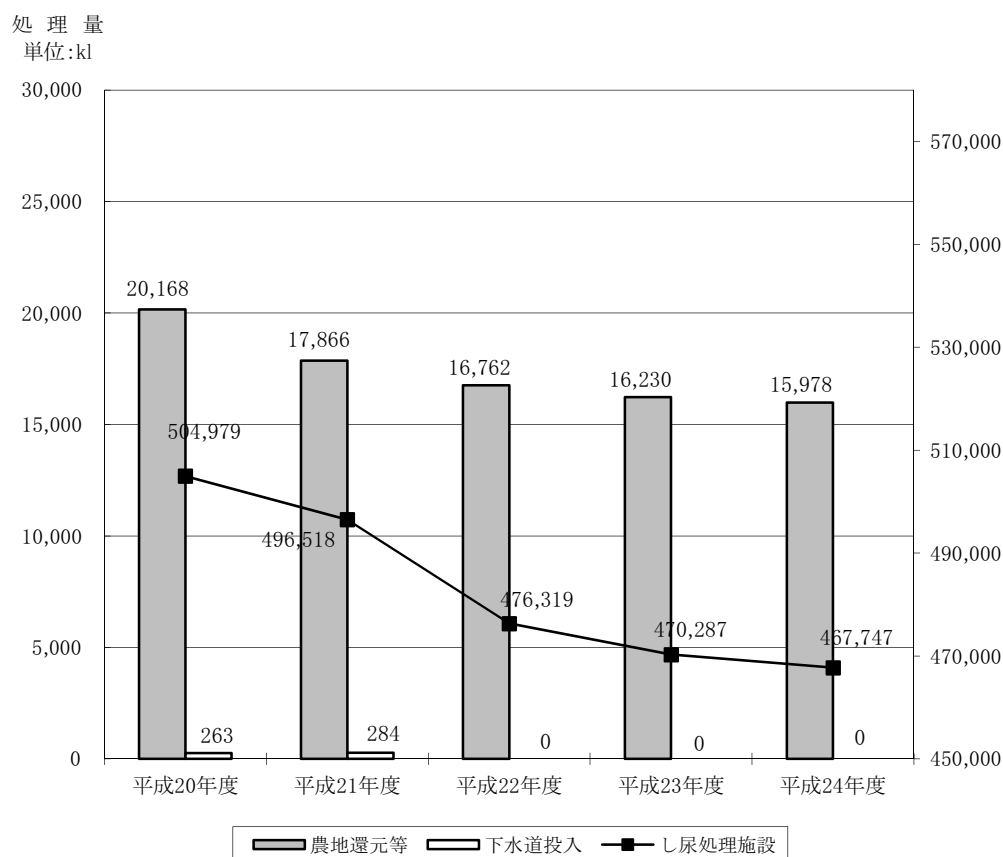
ウ し尿処理施設

平成24年度におけるし尿の処理状況は、図1のとおりである。

[図1 し尿の処理状況]



[図2 計画収集し尿処理の推移]



県内で排出されたし尿のうち 44.8 %は公共下水道によって処理され、0.01 %は自家処理され、55.2 % (浄化槽汚泥を含む。)は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は、467,747 キロリットル、農地還元等の処理量は15,978キロリットル (農地還元 0キロリットル、ごみ堆肥化施設 6,745キロリットル、その他 9,233キロリットル) である。

し尿の収集処理は、公共下水道等の普及により、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に、努める必要がある。

(2) し尿処理施設の整備状況

ア 平成24年度末現在の県内のし尿処理施設数 (休止中を含む。)は表3のとおりである。

[表3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
24施設	20施設	(107,404) 314,069

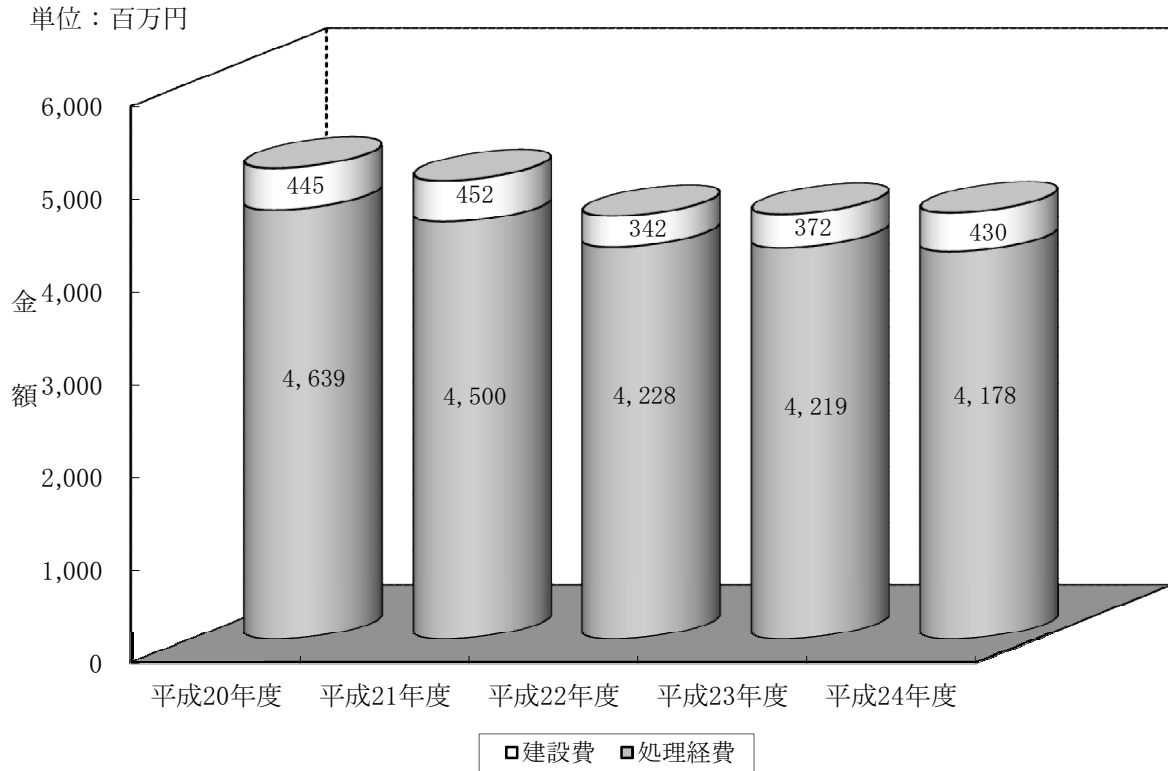
注 浄化槽の()内は内書きで、合併処理浄化槽の数である。

(3) し尿処理経費の状況

平成24年度にし尿処理に要した経費は、総額46億776万8千円、建設費を除いた処理経費は41億7800万7千円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は8,637円である。

平成20年度から平成24年度までの処理経費の状況は、図3のとおりである。

[図3 し尿処理経費の状況]



2 ごみ処理の状況

(1) ごみの排出量及び処理

ア 平成24年度中に排出されたごみの総量は 785,528 トンで、県民1人1日当たりのごみの排出量は 1,059 グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 37,211 トンであり、これを除くと総排出量は 748,317 トンで、県民1人1日当たりのごみ排出量は 1,009 グラムとなる。

平成20年度から平成24年度のごみの排出量の状況は、表4のとおりである。

[表4 排出量の状況]

区分 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総排出量 (千トン)	829 (100)	803 (97)	790 (95)	788 (95)	786 (95)
1人1日当たり 排出量 (グラム)	1,129 (100)	1,096 (97)	1,078 (95)	1,076 (95)	1,059 (94)
(参考)全国の1人1日 当たり排出量 (グラム)	1,033 (100)	994 (96)	976 (94)	975 (94)	963 (93)

注1 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

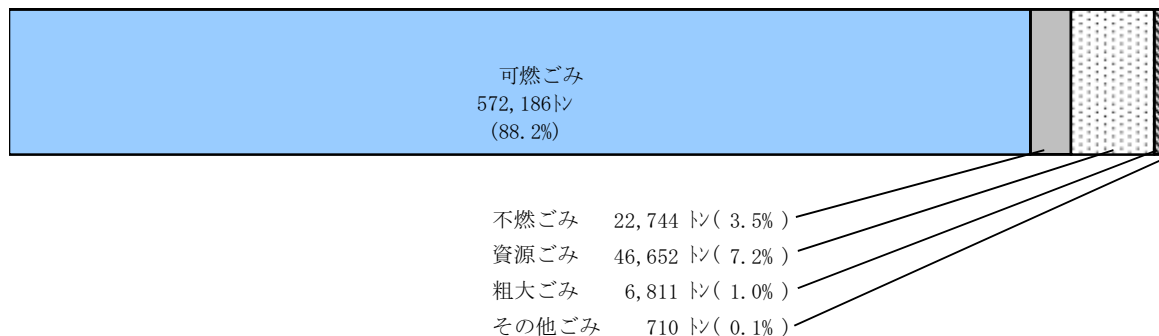
注2 () 内は、平成20年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

イ 収集状況

(ア) 計画収集

平成24年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、649,096 トンであり、その内訳は、図4のとおりである。

[図4 計画収集ごみ内訳]



(イ) 容器包装リサイクル法による収集量

市町村における、法の分別収集区分に基づく収集量は、表5のとおりである。

[表5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]

(単位：トン)

区分 年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	P E T ボトル	鋼製容器	アルミ製 容 器	紙パツク	段ボール	紙 製 容器包装	プラスチック 容器包装	計
平成21年度	4,246 (34)	5,109 (38)	2,299 (35)	4,206 (35)	4,640 (38)	2,257 (38)	435 (32)	11,170 (34)	753 (6)	3,906 (22)	39,021 (38)
平成22年度	4,346 (33)	5,083 (35)	2,263 (33)	4,278 (33)	3,911 (35)	2,267 (35)	337 (33)	11,325 (33)	792 (6)	3,705 (21)	38,307 (38)
平成23年度	4,339 (33)	4,969 (35)	2,237 (33)	4,131 (33)	3,873 (35)	2,199 (35)	366 (30)	11,409 (33)	1,073 (5)	3,105 (21)	37,701 (35)
平成24年度	4,297 (33)	4,672 (35)	2,118 (33)	3,962 (33)	3,531 (35)	2,130 (35)	356 (32)	11,978 (34)	1,104 (11)	3,063 (21)	37,211 (35)

注1 ()内は、年度末現在の分別収集実施市町村数を示す。計欄の()内は、年度末現在の市町村数を示す。
2 プラスチック容器包装は、白色トレイを含む。

(ウ) 直接搬入ごみ

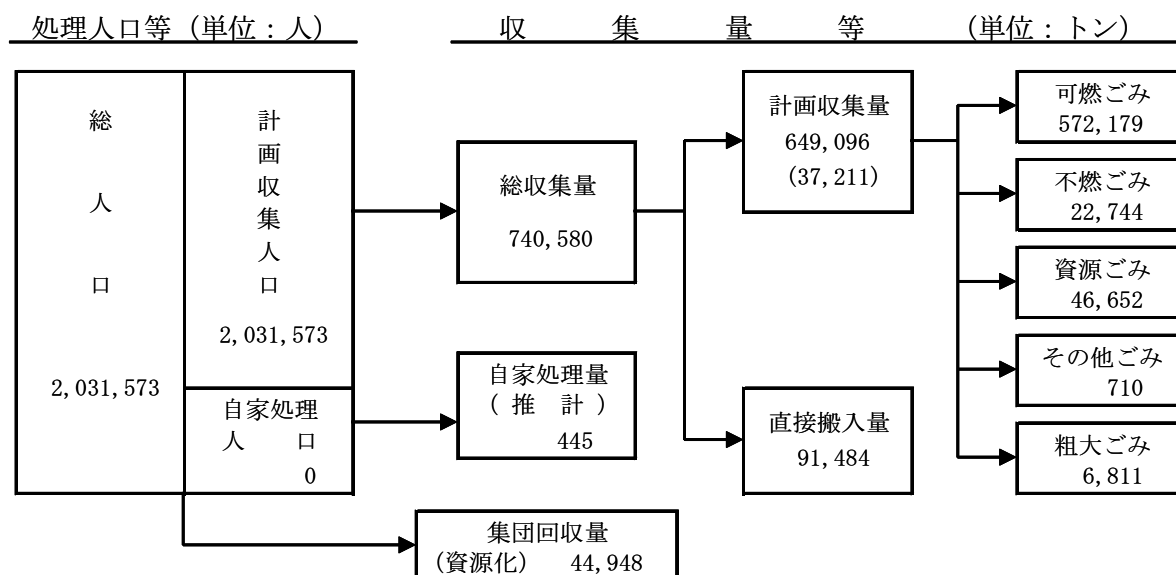
排出者自らが直接、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設又は最終処分場へ搬入するごみで、引越ごみのように一時に大量に発生するごみや事業所から生じるごみの一部がこれにあたる。

平成24年度の直接搬入量は 91,484 トンである。

(エ) 収集状況

平成24年度におけるごみ収集の状況は、図5のとおりであり、県内では 649,096 トンが収集された。なお、 445 トンのごみが自家処理されている(推計)。

[図5 ごみ収集の状況]

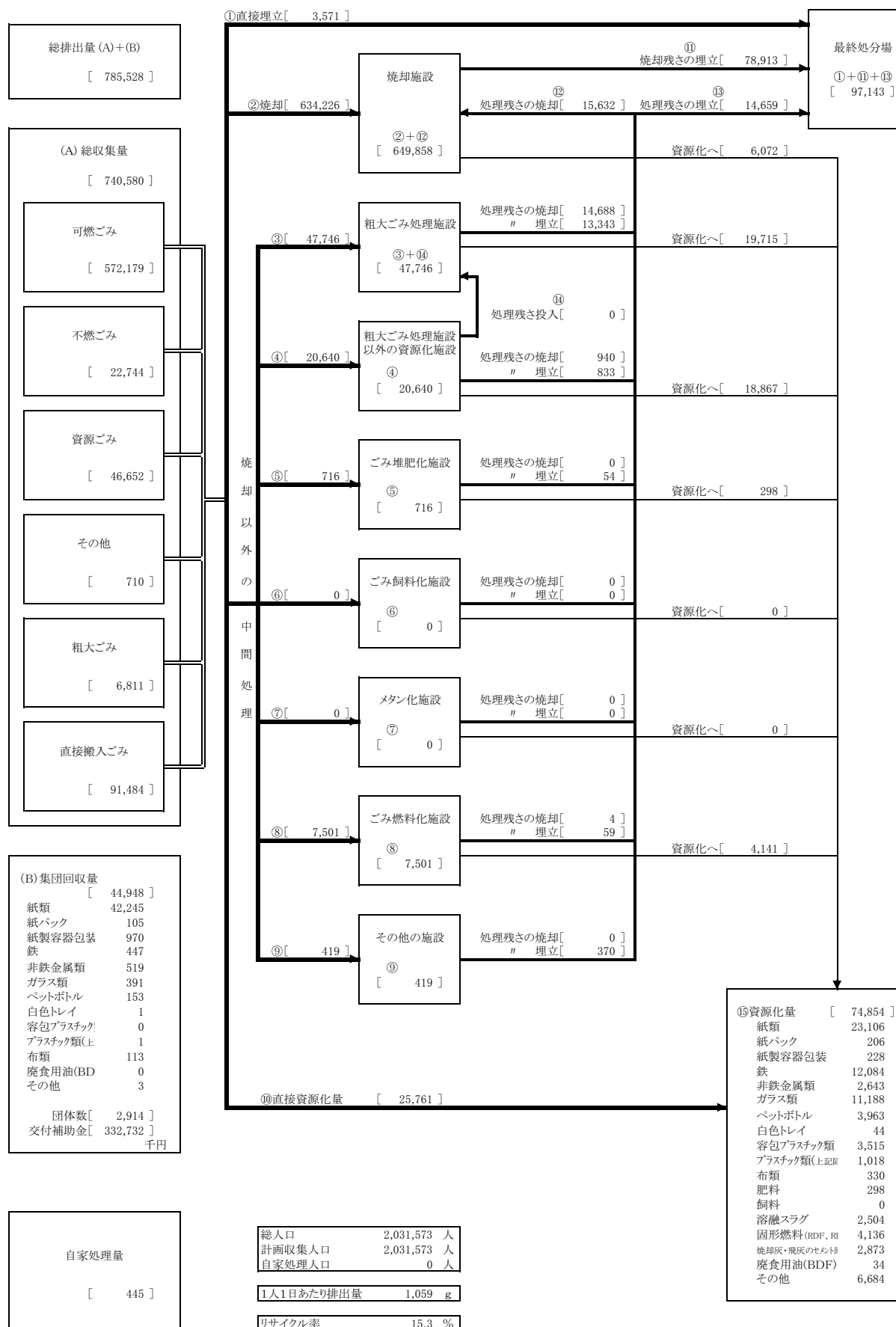


注 ()内の数値は、容器包装リサイクル法に基づく収集量

ウ 処理状況

平成24年度におけるごみ処理の状況は、図6のとおりである。

[図6 ごみ処理の状況 (単位：トン)]



[表6 ごみ処理量、内容の推移]

(単位：トン)

ごみ処理量・内容		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ごみ総処理量		778,953 (100)	755,589 (97)	744,055 (96)	743,865 (95)	740,580 (95)
処 理 内 容	焼 却	679,870 (100)	658,272 (97)	650,871 (96)	650,871 (96)	649,858 (96)
	うち資源化量	4,099	518	558	3,451	6,072
	埋 立	97,903 (100)	96,730 (99)	101,013 (103)	103,690 (106)	97,143 (99)
	うち焼却残さ	78,479	76,248	82,246	80,483	78,913
	資 源 化	80,148 (100)	73,662 (92)	71,133 (89)	73,283 (91)	74,854 (93)
	そ の 他	3,610 (100)	3,691 (102)	3,842 (106)	3,616 (100)	3,710 (103)

注1 総処理量には、自家処理量を含まない。

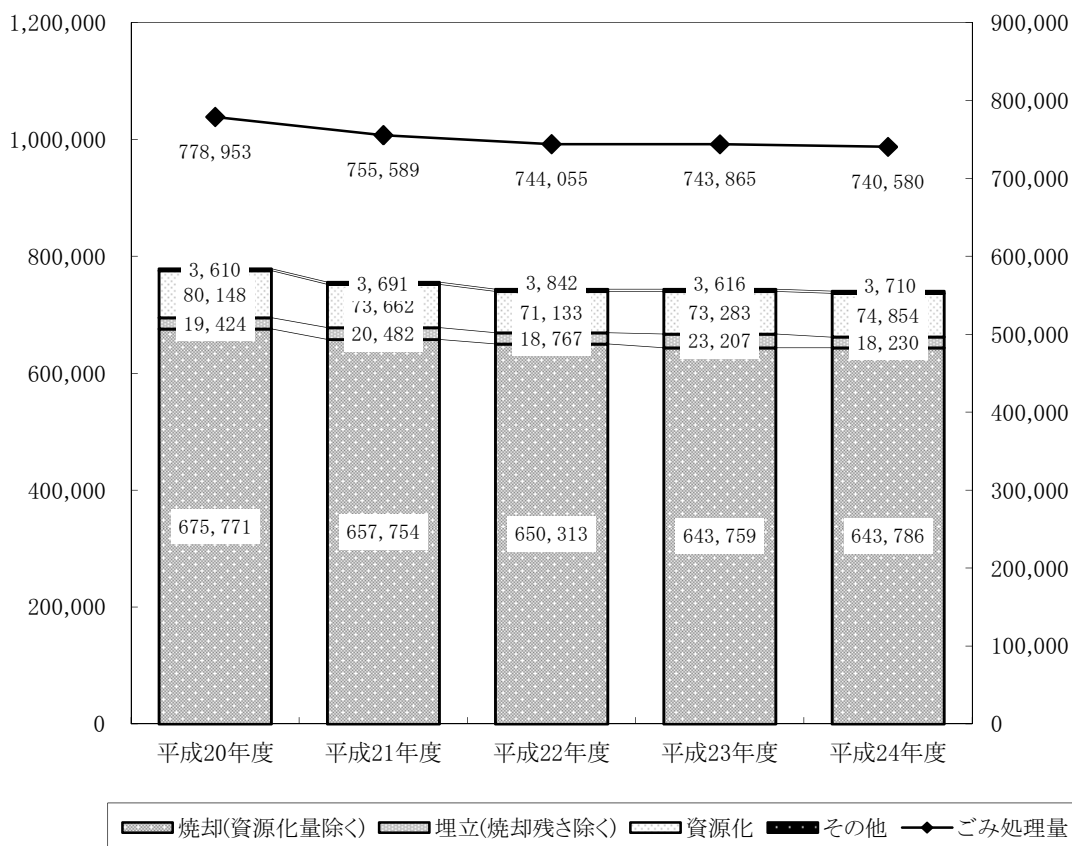
2 「焼却」欄の資源化量は「資源化」欄の資源化量としても計上されており、また、「埋立」欄の焼却残さ量は「焼却」欄の焼却量としても計上されているので、「処理内容」別の処理量合計と「ごみ総処理量」とは一致しない。

3 ()内は、平成20年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図7 ごみ処理量、内容の推移]

内容別処理量
(単位:トン)

ごみ処理量
(単位:トン)



(ア) 焼却処理

ごみの焼却量は、近年、減少傾向にある。

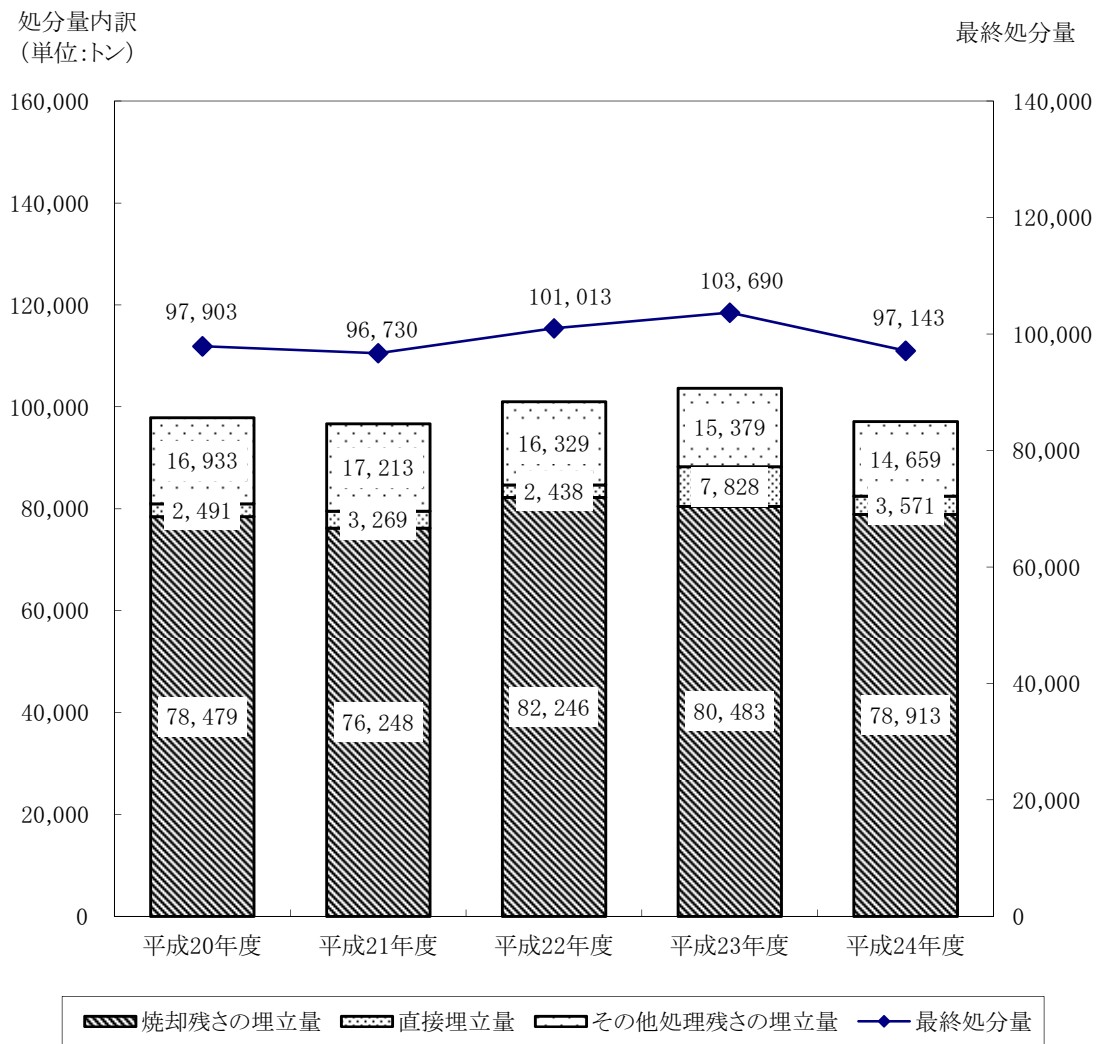
平成24年度は平成20年度と比較して 4.4%減の649,858 トンとなっている。(表6、図7参照)

(イ) 最終処分

ごみの最終処分量は 97,143 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 78,913 トン、不燃物等の量が 18,230 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図8のとおりである。

[図8 最終処分量の推移]

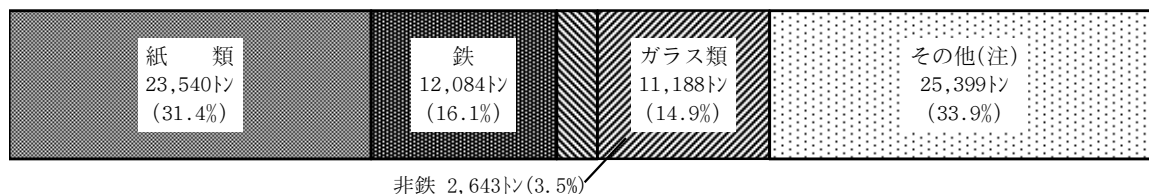


(2) ごみの資源化の状況

ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、74,854 トンの資源化が行われている。（表 6、図 7、図 9 参照）

[図 9 収集ごみからの資源化の状況]



注 「その他」には、ペットボトル3,963 トン、プラスチック類 4,577 トン、布類 330 トン、肥料 298 トン、溶融スラグ 2,504 トン、固形燃料 4,136 トンなどを含む。

イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 26 市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、44,948 トンが資源化されている。（図10参照）

[図10 集団回収による資源化の状況]



ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における平成24年度の分別状況は表 7 のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

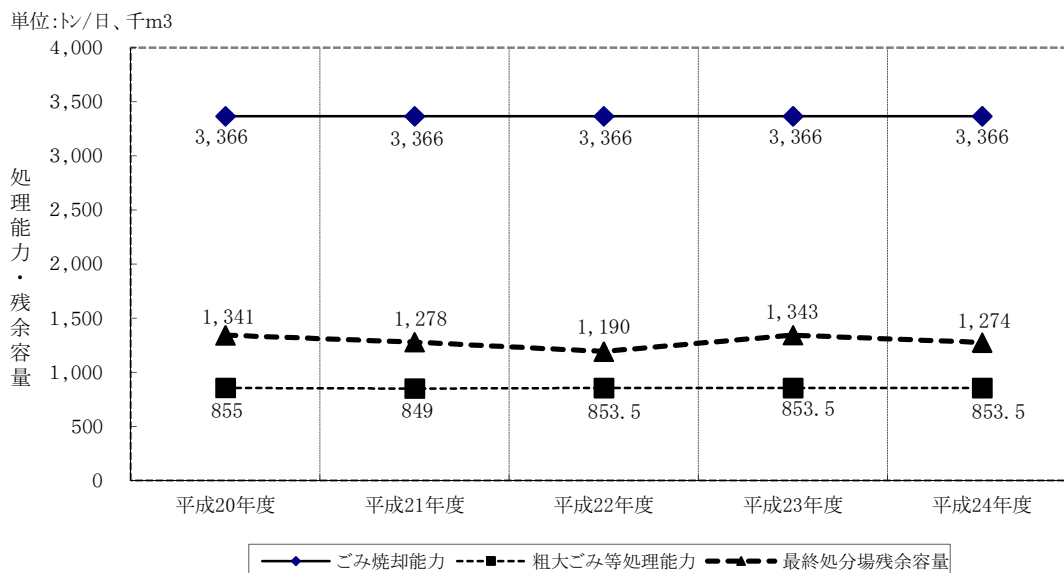
[表 7 ごみの分別収集状況]

	可燃資源粗大他	可燃資源大	可燃資源他	可燃資源	可燃	可燃	可燃資源粗大他	可燃資源他	可燃資源大
市町村数 (35)	14	11	1	6		1		1	1

(3) ごみ処理施設の整備状況

平成24年度末現在、県内にはごみ焼却施設が26、粗大ごみ処理施設が14、その他資源化を行う施設が13、堆肥化施設が3、ごみ燃料化施設が4あり、23箇所の最終処分場が設置されている。(休止中を含む。)平成20年度からの整備状況の推移は、図11のとおりである。

[図11 ごみ処理施設整備の推移]

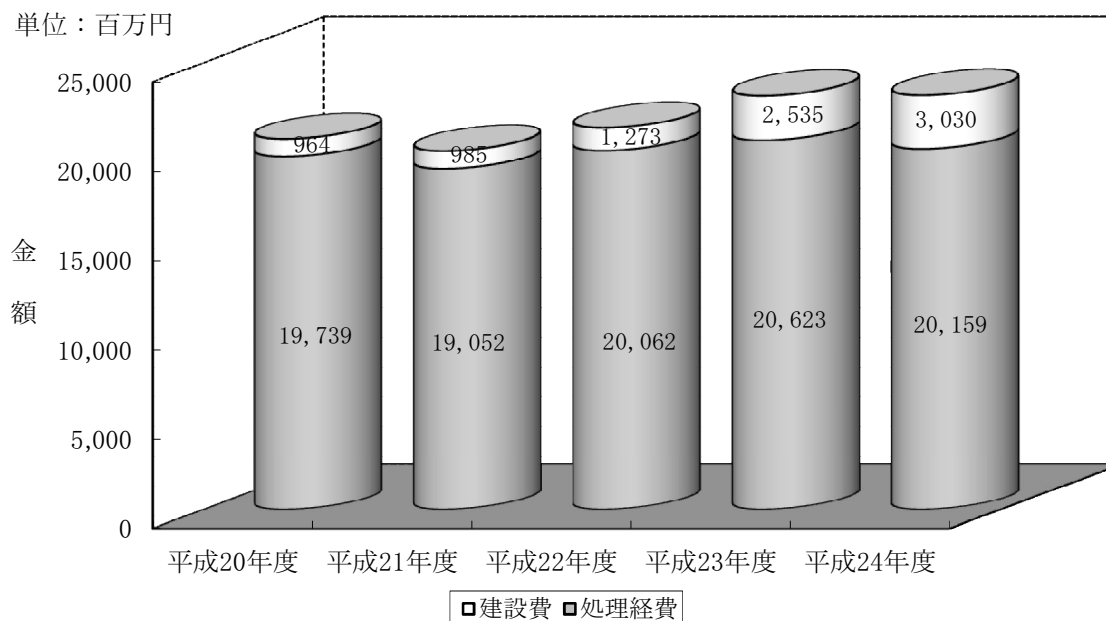


(4) ごみ処理経費の状況

平成24年度にごみ処理に要した経費は、総額231億8887万8千円、建設費を除いた処理経費は201億5872万9千円であり、ごみ1トン当たりの処理経費(建設費を除く。)は、27,220円である。

平成20年度から平成24年度までの処理経費の状況は、図12のとおりである。

[図12 ごみ処理経費の状況]



(5) 災害廃棄物の排出量及び処理

平成24年度中に排出された災害廃棄物の総量は72トンである。

平成23年3月11日の東日本大震災に伴い、明和町内で、家屋の一部損壊等による廃棄物を処理した。

※平成23年度実績より、国の一般廃棄物処理事業等実態調査で、災害廃棄物処理(国庫補助金要綱の適用を受けたもの)等に伴う内容について、通常の一般廃棄物とは別に、集計することになった。

平成23年度からの災害廃棄物の排出量等の状況は、表8のとおりである。

[表8 災害廃棄物排出量等の状況]

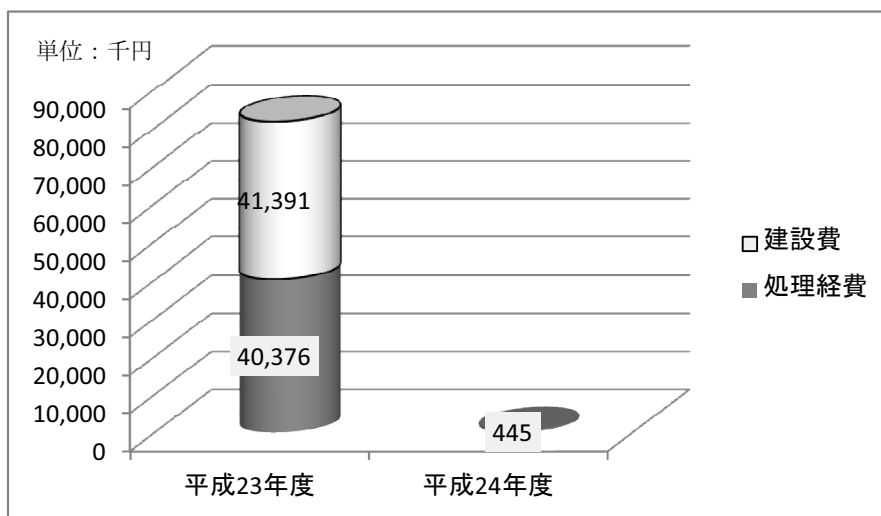
区分	年度	
	平成23年度	平成24年度
総排出量 (トン)	293 (100)	72 (25)
リサイクル率 (パーセント)	100 (100)	100 (100)
最終処分量 (トン)	0	0

(6) 災害廃棄物処理経費の状況

平成24年度に災害廃棄物処理に要した経費は、総額445千円で、ごみ1トン当たりの処理経費は、6,181円である。

平成23年度からの災害廃棄物の処理経費の状況は、図13のとおりである。

[図13 災害廃棄物処理経費の状況]



(7) 災害廃棄物広域処理支援

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について支援が求められているが、県では処理施設を有していないため自ら処理できないことから、市町村に対し受入処理の検討を依頼し、受入処理を検討する市町村等に対して積極的に協力を行っている。

※ 県内における広域処理支援は吾妻東部衛生施設組合（24年6月～25年6月）、桐生市（24年9月～25年8月）、前橋市（25年1月～25年8月）の2市1組合で実施され、岩手県宮古地区の可燃性混合物 計7,584トンの災害廃棄物の受入処理が行われた。

(8) 指定廃棄物の処理

放射性物質汚染対処特措法において、事故由来放射性物質についての放射能濃度（セシウム134とセシウム137の合計値をいう。）が8,000Bq/kgを超える廃棄物については、環境大臣が指定し、国が収集、運搬、保管及び処分することとなっている。

環境省によれば平成24年3月26日現在で、群馬県内における指定廃棄物の保管量は浄水発生土が約144tとなっている。

※ 県内における指定廃棄物の保管量は、平成25年12月31日現在では、浄水発生と下水汚泥（焼却灰含む）で計1186.7tとなっている。

第2節 産業廃棄物

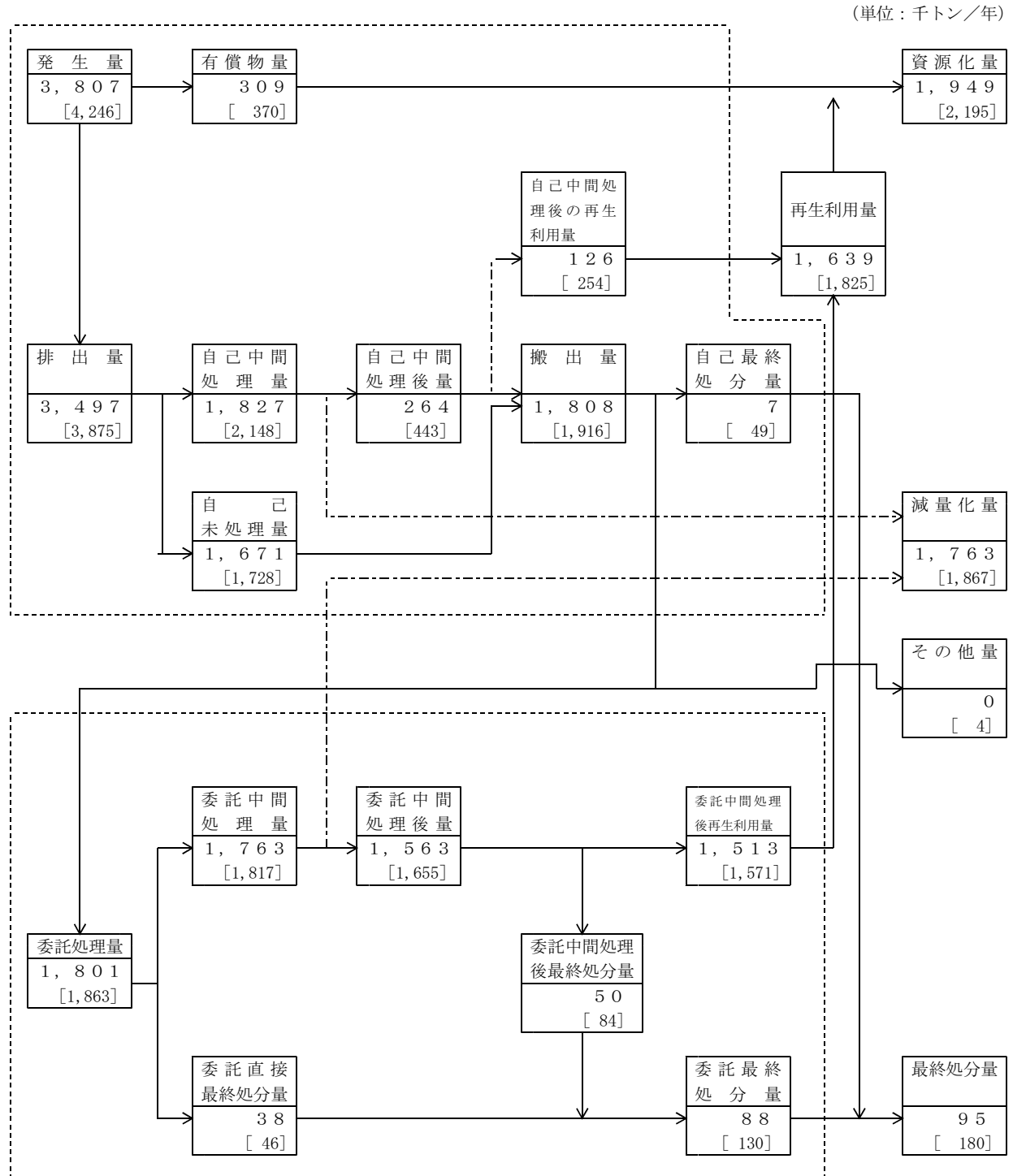
※調査は5年毎に行われているため、平成20年度データが最新になります。

1 処理の状況

(1) 発生量及び処理状況（平成20年度）

本県の産業廃棄物の発生量及び処理状況については、排出事業者の抽出調査による手法で5年に一回実施している。平成21年度に4,365事業所を抽出して実施した、平成20年度の産業廃棄物実態調査によれば、次のとおりである。

[図1 平成20年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]

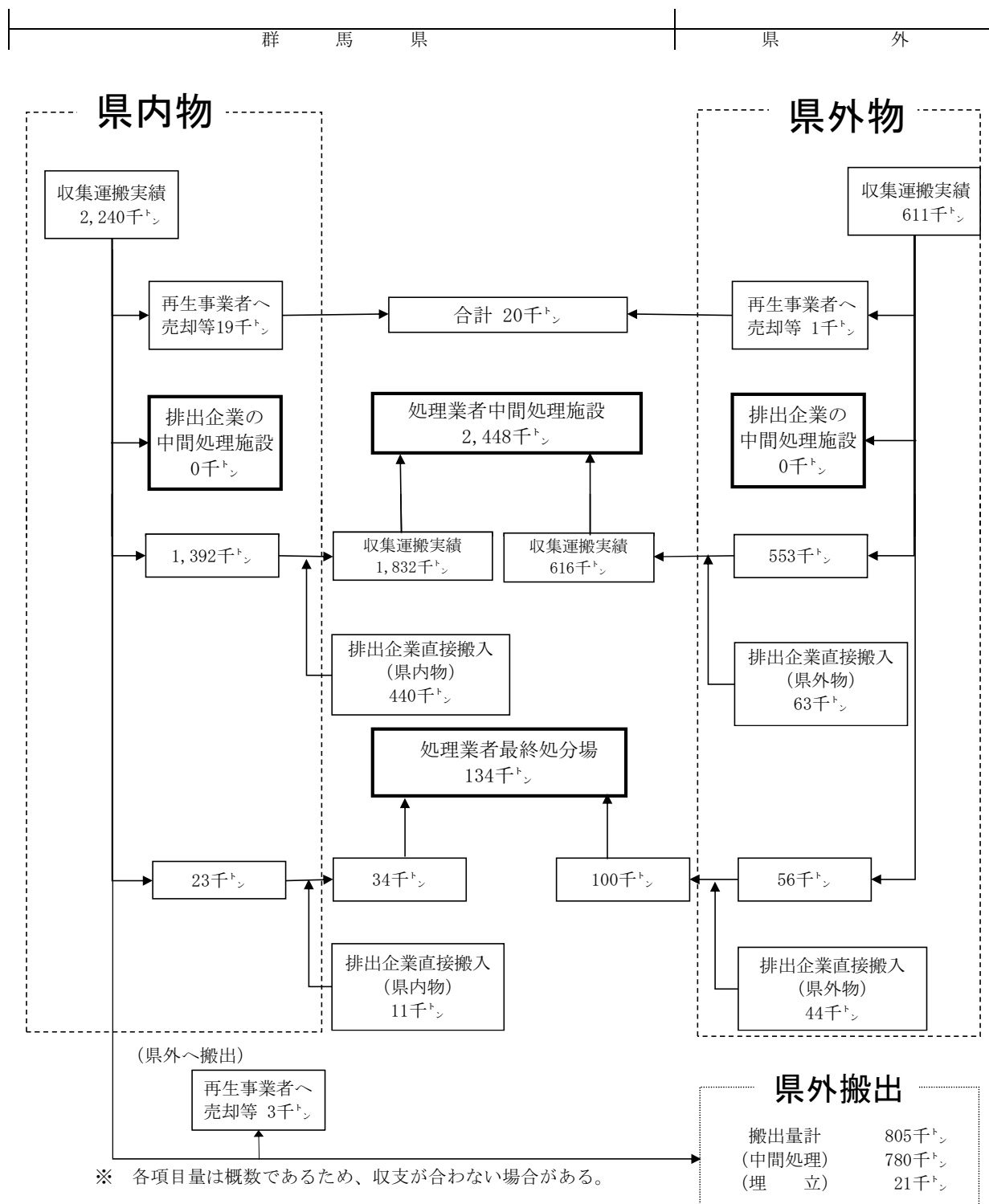


注 [] 内の数値は、前回調査（平成15年度）の数値

(2) 処理業者による処理状況（平成24年度）

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第17条第4項の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成24年度の処理実績の概要は次のとおりである。

[図2 平成24年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]



2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

平成24年度に県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約224万トンである。

そのうち県内処理量は約143.5万トン（約64%）、県外処理量は約80.5万トン（約36%）である。

詳細は、表1のとおりである。

[表1 平成24年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）]

産業廃棄物の種類	取扱量（トン）	県内処理（トン）		県外処理（トン）		
		埋立	中間処理	埋立	中間処理	
産業廃棄物	燃 え 殻	28,063	1	632	1,090	26,340
	汚 泥	443,722	1,896	60,554	8,146	373,126
	廃 油	47,452	0	33,039	0	14,414
	廃 酸	8,225	0	189	0	8,035
	廃 アルカリ	22,573	0	4,582	1	17,990
	廃プラスチック類	225,990	5,362	115,862	4,150	100,615
	紙 く ず	8,875	0	4,622	489	3,764
	木 く ず	340,188	222	312,631	255	27,079
	織 維 く ず	2,686	0	291	215	2,180
	動植物性残さ	81,858	0	58,038	0	23,821
	動物系固形不要物	92	0	0	0	92
	ゴ ム く ず	93	45	26	1	22
	金 属 く ず	130,798	54	92,187	591	37,967
	ガラスくず等	211,643	7,572	150,678	2,046	51,349
	鉱 さ い	41,454	4,216	1,418	29	35,791
	が れ き 類	584,665	2,996	547,806	3,142	30,720
	動物の糞尿	8,384	0	8,372	0	12
	動物の死体	3,780	0	3,780	0	0
	ば い じ ん	3,984	1,042	19	1,194	1,730
13号廃棄物	49	0	49	0	0	
小 計	2,194,574	23,405	1,394,773	21,349	755,047	
特別管理産業廃棄物	廃油（揮発油類等）	9,851	0	1,863	0	7,988
	廃酸（ph2.0以下）	5,275	0	12	0	5,263
	廃アルカリ（ph12.5以上）	2,504	0	66	0	2,439
	感染性廃棄物	14,478	0	12,771	0	1,707
	特) 廃 PCB等	1,395	0	660	0	735
	特) PCB汚染物	592	0	0	0	592
	特) 指定下水汚泥	42	1	41	0	0
	特) 廃石綿等	400	0	146	78	177
	特) 燃 え 殻	13	0	2	0	12
	特) 汚 泥 等	1,377	0	256	0	1,121
	特) 廃 油	744	0	133	0	611
	特) 廃 酸	848	0	0	0	847
	特) 廃 アルカリ	2,000	0	299	0	1,701
	特) 鉱 さ い	339	0	48	0	292
	特) ば い じ ん	5,007	0	109	0	4,898
特) 13号廃棄物	224	0	224	0	0	
小 計	45,089	1	16,629	78	28,381	
総 計	2,239,663	23,406	1,411,402	21,427	783,428	

注1 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

2 特) は、特定有害産業廃棄物をさす。

3 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

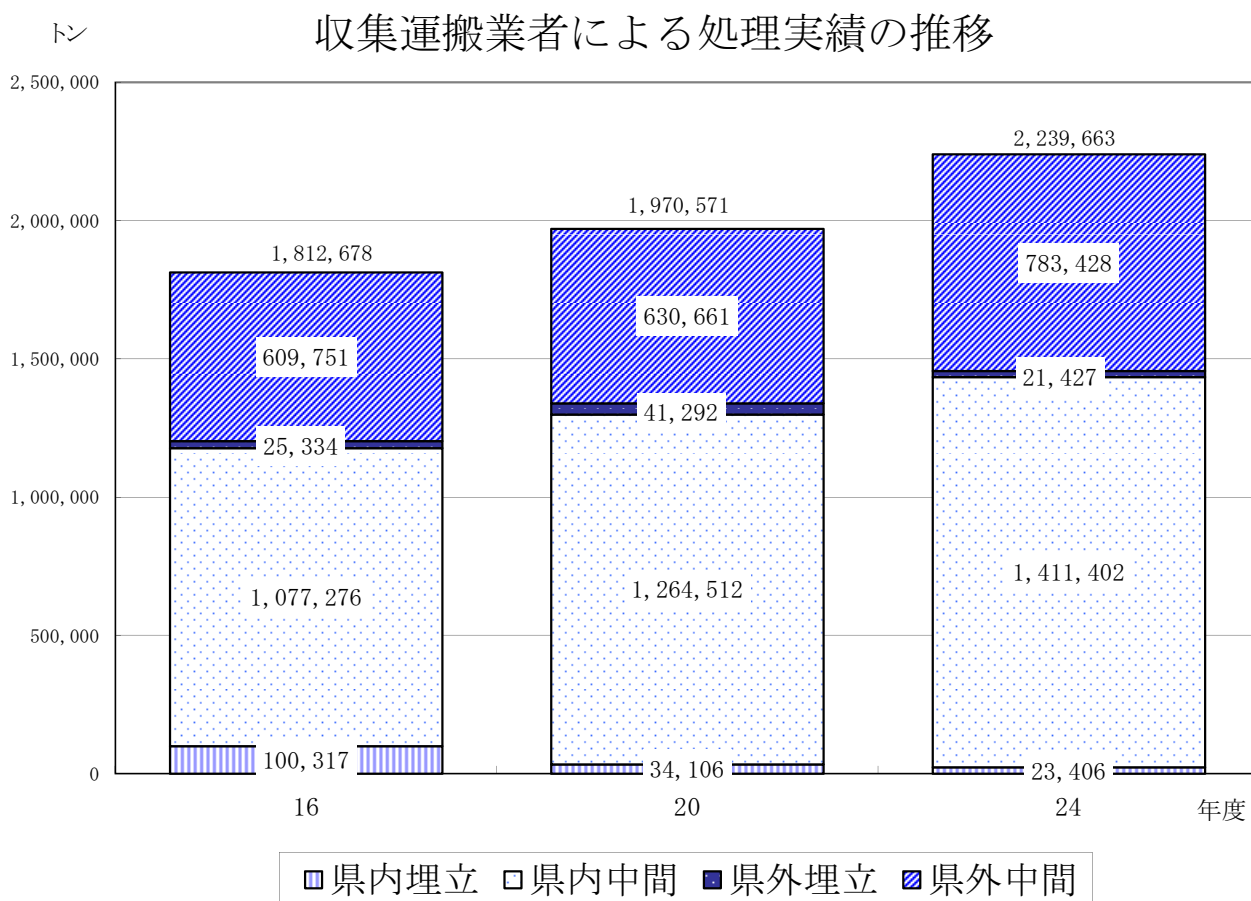
[表 2 産業廃棄物収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

(単位：トン)

年度	取扱量	県内処理			県外処理			
		埋立処分	中間処理	海洋投入	埋立処分	中間処理	海洋投入	
16	1,812,678	1,177,593 (65.%)	100,317 (5.5%)	1,077,276 (59.4%)	635,085 (35.0%)	25,334 (1.3%)	609,751 (33.6%)	0 (-)
20	1,970,571	1,298,618 (65.9%)	34,106 (1.7%)	1,264,512 (64.2%)	671,954 (34.1%)	41,292 (2.1%)	630,661 (32.0%)	0 (-)
24	2,239,663	1,434,808 (64.1%)	23,406 (1.1%)	1,411,402 (63.0%)	804,855 (35.9%)	21,427 (.9%)	783,428 (35.0%)	0 (-)

注 ()は取扱量に対する割合を示す。

[図 3 収集運搬業者による処理実績の推移]



3 処分業者の実績について

(1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約13.4万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約3.4万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約10万トンであった。

詳細は表3のとおりである。

[表3 平成24年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻	0	0	0
汚 泥	1,264	0	1,264
廃プラスチック類	6,261	33,011	39,272
紙 く ず	0	0	0
木 く ず	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0
ゴ ム く ず	45	2	47
金 属 く ず	40	202	242
ガラスくず等	7,923	23,838	31,761
鋳 さ い	4,216	0	4,216
が れ き 類	13,188	43,114	56,302
ば い じん	1,042	68	1,110
特) 感染性廃棄物	0	0	0
計	33,978	100,235	134,213

注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。

2 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

(2) 中間処理

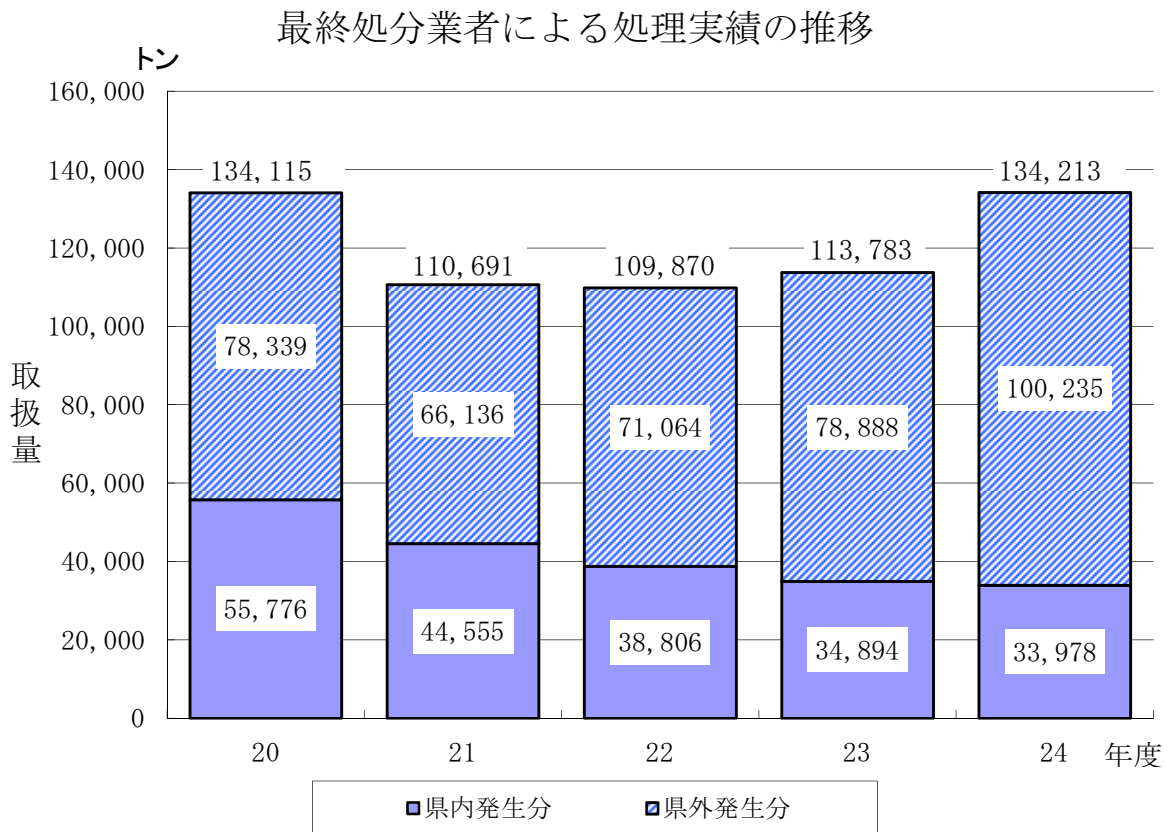
県内の中間処理場に搬入された産業廃棄物量は、約245万トンであった。
 そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約183万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約62万トンであった。
 詳細は表4のとおりである。

[表4 平成24年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

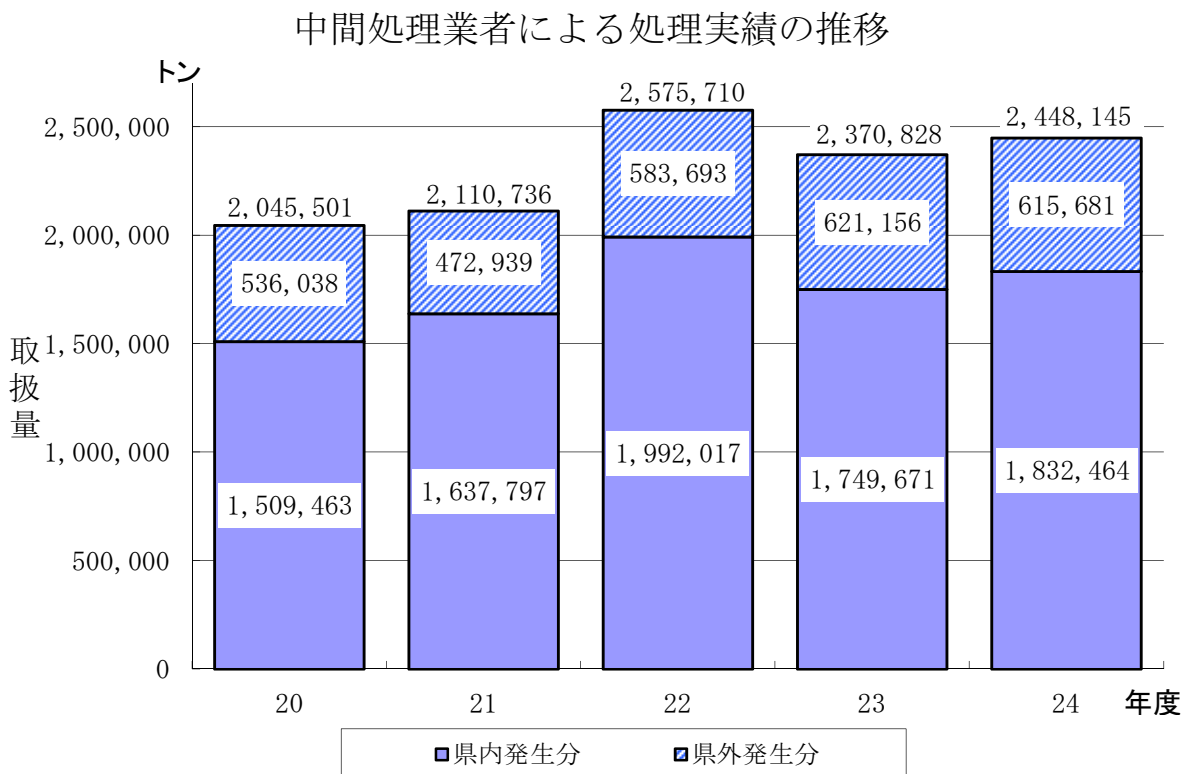
産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)			
	県内発生分	県外発生分	計	
燃 え 殻	532	1,085	1,618	
汚 泥	58,977	33,833	92,810	
廃 油	34,068	25,947	60,015	
廃 酸	189	1,750	1,940	
廃 アルカリ	2,542	1,342	3,884	
廃プラスチック類	93,516	129,148	222,663	
紙 く ず	5,005	5,468	10,473	
木 く ず	215,498	147,691	363,189	
織 維 く ず	1,289	1,245	2,533	
動植物性残さ	51,867	23,320	75,188	
ゴ ム く ず	114	11	125	
金 属 く ず	57,122	21,611	78,734	
ガラスくず等	81,838	42,877	124,715	
鋳 さ い	1,392	34	1,426	
が れ き 類	1,204,084	159,738	1,363,822	
ば い じん	24	447	470	
動物の糞尿	10,419	96	10,515	
動物の死体	1,748	0	1,748	
動物系固形不要物	0	0	0	
小 計	1,820,224	595,643	2,415,868	
特 別 管 理	廃油（揮発油類等）	2,534	2,282	4,817
	廃酸（腐食性）	516	1,675	2,191
	廃アルカリ（腐食性）	48	150	198
	感染性産業廃棄物	8,595	15,262	23,857
	特）燃 え 殻	192	30	222
	特）汚 泥 等	22	107	129
	特）廃 油	186	426	612
	特）廃 酸	6	86	91
	特）廃アルカリ	0	0	0
	特）鋳さい	140	18	159
小 計	12,239	20,036	32,276	
総 計	1,832,464	615,681	2,448,145	

- 注1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。
 2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。
 3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物をさす。
 4 特）は、特定有害産業廃棄物をさす。
 5 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

[図4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）]



[図5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）]



4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定により設置に際して知事の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第7条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設17種類、最終処分場3種類である。

平成24年度に許可又は変更許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表5 平成24年度における設置許可施設数]

処理施設の種類	設置(変更)許可施設数	
	事業者	処理業者
汚泥の乾燥施設		0(0)
汚泥の脱水施設		0(0)
木くず又はがれき類の破碎施設		9(2)
廃プラスチック類の破碎施設		2(0)
廃油の油水分離施設		1(0)
-----		-----
中間処理施設合計		12(2)
安定型最終処分場		2(0)
管理型最終処分場		0(0)
計		14(2)

注 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

括弧内は変更許可施設数で内数。

[表6 平成24年度末における産業廃棄物処理施設数]

号	産業廃棄物処理施設の種 類	設置者区分	施設数
1	汚泥の脱水施設 (10 /日を超えるもの)	事業者	70 (9)
		処理業者	3 (1)
2	汚泥の乾燥施設 (機械乾燥) (10 /日を超えるもの)	事業者	10 (2)
		処理業者	1
	汚泥の乾燥施設 (天日乾燥) (100 /日を超えるもの)	事業者	2
		処理業者	0
3	汚泥の焼却施設 (5 /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	4
		処理業者	4
4	廃油の油水分離施設 (10 /日を超えるもの)	事業者	2 (1)
		処理業者	7 (1)
5	廃油の焼却施設 (1 /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	3 (1)
		処理業者	4 (1)
6	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50 /日を超えるもの)	事業者	1
		処理業者	0
7	廃プラスチック類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事業者	1
		処理業者	32 (7)
8	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	5
		処理業者	12 (2)
8-2	木くず又はがれき類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事業者	10 (6)
		処理業者	172 (58)
9	有害汚泥のコンクリート固形化施設	事業者	-
		処理業者	-
10	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事業者	-
		処理業者	-
11	シアン化合物の分解施設	事業者	-
		処理業者	-
12	廃PCB等の焼却施設	事業者	-
		処理業者	-
12-2	廃PCB等の分解施設	事業者	-
		処理業者	-
13	PCB汚染物の洗浄施設	事業者	1
		処理業者	0
13-2	産業廃棄物の焼却施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	3
		処理業者	18 (3)
中間処理施設小計		事業者	112 (19)
		処理業者	253 (73)
14-イ	産業廃棄物の最終処分場 (遮断型)	事業者	-
		処理業者	-
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場 (安定型)	事業者	4 (1)
		処理業者	23 (9)
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場 (管理型)	事業者	8 (2)
		処理業者	5 (2)
最終処分場小計		事業者	12 (3)
		処理業者	28 (11)
計		事業者	124 (22)
		処理業者	281 (84)

注1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の号番号をさす。

2 施行令第7条第13号の2の産業廃棄物の焼却施設は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃PCB等以外の産業廃棄物の焼却施設である。

3 最終処分場については、埋立が終了しても廃止の確認がされていない施設を含む。

4 設置者区分欄の、事業者は排出事業者が設置するもの、処理業者は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

5 施行令第7条第8号の2の破碎施設については、平成12年の法改正によるみなし許可施設を含む。

6 許可数ではなく施設数であるため、複数品目を焼却する施設は代表品目でのみ計上している。

7 括弧内は前橋市及び高崎市内のみに設置されている施設数で、内数。

5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移(年度末)] (単位：千m³)

年 度	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
安 定 型	883(872)	769(758)	646(635)	1,238(605)	1,092(1,069)
管 理 型	911(316)	915(325)	901(320)	884(315)	876(310)
計	1,794(1,188)	1,684(1,083)	1,547(955)	2,122(920)	1,968(1,379)

注1 排出事業者の自己処分場を含む。

2 () は処理業者が設置したもので内数である。

6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。

このため、排出事業者に対して適正処理、減量化・再利用の推進を図るために情報基盤整備事業を実施した。

(1) 情報基盤整備事業

ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員3名を廃棄物・リサイクル課、西部環境森林事務所、東部環境事務所に配置し、平成24年度中に延べ458件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理指導、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った。

イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物・リサイクル課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、○廃棄物関係新着情報、○廃棄物関係法令情報、○産業廃棄物処理業者許可情報、○各種許認可・届出・報告等に関する手順及び申請書書式等の情報提供を行った。

(2) PCB廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により、PCB廃棄物を保管する事業者は、毎年度知事に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。

平成25年3月31日現在の保管届出状況は次のとおり。

[表8 PCB廃棄物の保管届出状況]

届出数 (事業場数)	PCB廃棄物の種類 (単位：台)					
	高圧トランス	高圧コンデンサ	低圧トランス	低圧コンデンサ	柱状トランス	安定器
1,770	1,005	3,298	48	6,617	17,487	55,490

注 その他廃油、感圧紙、ウエス等あり。

事業者数は、廃棄物でなく、使用中のPCB含有機器のみを保有している場合を含む。

7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者等に委託して処理されることが多い。産業廃棄物処理業は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事の許可が必要である。

(1) 許可業者の経過

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は次のとおりである。

[表9 年度別許可業者数の経過]

年 度 末	産業廃棄物処理業				特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処 分 業			収集運搬	処 分	
		中間処理	最終処分	中間処理 最終処分			
18	4,377	193	10	4	414	13	5,011
19	4,542	205	9	4	435	13	5,208
20	4,629	209	9	4	434	13	5,298
21	4,625	212(32)	8(1)	4(2)	442	12(2)	5,303(37)
22	4,609	214(58)	8(3)	4(4)	443	14(5)	5,292(70)
23	4,657	222(61)	8(3)	4(4)	441	15(5)	5,347(73)
24	4,880	226(61)	8(3)	4(4)	469	15(5)	5,599(73)

注 収集運搬業と処分業の両方の許可を取得している業者、産業廃棄物処理業と特別管理産業廃棄物処理業者の両方の許可を取得している業者については、重複して計上している。

括弧内は、21年度は前橋市内のみに、22年度以降は前橋市及び高崎市内のみに処理施設を持つ許可業者数で内数。

(2) 許可件数

平成24年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表10 平成24年度における産業廃棄物処理業者許可件数]

区 分	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処分	収集運搬	処分	
新規	252	8	32	0	292
更新	541	22	51	2	616
変更	58	2	13	0	73
合計	851	32	96	2	981

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、立入目標回数を定め、定期的に立入検査を実施している。

平成24年度においては、延べ278業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

平成24年度の産業廃棄物処理業者への立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表11 平成24年度における立入検査の状況]

業 の 区 分	延べ立入回数
産業廃棄物収集運搬業	236
産業廃棄物収集運搬業（積替）	13
産業廃棄物処分業（中間処理）	256
産業廃棄物処分業（最終処分）	16
計	278

注 複数区分の許可を取得している業者については、重複して計上している。

(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援

公益社団法人群馬県環境資源保全協会は、産業廃棄物の適正処理及び再生利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成24年4月1日に公益社団法人として認可（前身の社団法人群馬県環境資源保全協会は平成元年4月1日に設立）された。同協会の公益性の高い普及啓発事業等に補助金を交付し、活動を支援した。（4,500千円）

8 不適正処理対策

(1) 不法投棄等不適正処理の状況

ア 不法投棄

平成24年度に県内で新たに認知した不法投棄は、59件、504トンである。

不法投棄の新規認知件数は、平成17年度まで100件を超える高い水準で推移してきたが、平成24年度は前年度に比べ、件数、投棄量ともに前年度を下回った。

不法投棄が行われる場所としては、所有者や管理者の監視の目が行き届かない空き倉庫や空き地、遊休農地が狙われ易くなっている。

不法投棄された廃棄物の種類では、がれき類など、主に建物を解体したときに発生する建設系廃棄物が多くを占めている。

[表12 不法投棄の推移]

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
件 数	89	52	64	35 (9)	46 (17)	78 (22) (7)	59 (25) (16)
量 (t)	597	308	234	861 (278)	656 (75)	636 (35) (34)	504 (7) (54)

※H21以降、括弧数値の上段は前橋市分、下段は高崎市分の内数。

[表13 不法投棄された廃棄物の種類]

(単位：件)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
がれき類	23(26%)	13(25%)	13(20%)	2(6%)	13(28%)	18(23%)	12(20%)
廃プラ	20(22%)	7(13%)	10(16%)	3(9%)	3(7%)	8(10%)	7(12%)
木くず	5(6%)	6(12%)	7(11%)	5(14%)	2(4%)	8(10%)	4(7%)
その他	41(46%)	26(50%)	34(53%)	25(71%)	28(61%)	44(57%)	36(61%)
合 計	89	52	64	35	46	78	59

※H21以降は前橋市分、またH23以降は高崎市の数値含む。

イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

平成24年度に県内で新たに認知した不適正処理は、199件、7,569トンであり、不法投棄と同様に件数、量とも経年的に減少傾向にある。

不法投棄を除く不適正処理の種類は、不法焼却と不適正保管が多くを占めている。

不法焼却については、平成13年4月から廃棄物の焼却が原則禁止となったことで、野焼きや、構造基準を満たさない焼却炉による焼却が違法行為として取り締りの対象になったことが大きく影響していると考えられる。

また、循環型社会の構築に向けてリサイクルを推進する気運が高まっているが、廃棄物を原料とするリサイクル品の売却が進まず、過剰になった木くずや肥料などが廃棄物として不適正処理される事案や、建設（解体）業者による資材置き場等への一時保管と称した解体廃材の溜め込み事案が多く見受けられる。

[表14 不適正処理の年度別推移]

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
件 数	270	200	280	229 (54)	186 (42)	301 (48) (117)	199 (41) (67)
量(t)	3,838	3,876	9,741	2,392 (412)	2,848 (93)	2,129 (49) (492)	7,569 (26) (538)

※H21以降、括弧数値の上段は前橋市分、下段は高崎市分の内数。

[表15 不適正処理の種類（平成24年度新規認知分）]

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他
件 数	59(30%)	65(33%)	75(37%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

※前橋市及び高崎市分を含む。

(2) 不適正処理対策

県では、「未然防止」・「早期発見」・「早期解決」の3つを柱に、廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年、環境月間である6月と清掃活動が盛んになり企業や家庭から大量の廃棄物が排出される12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定め、平日の監視活動に加え、土曜及び日曜日の週休日にも監視活動を行っている。

ア 監視指導體制の強化

平成10年度に警察官2名の派遣を受けて環境生活部生活環境課監視指導係（当時。現在の環境森林部廃棄物・リサイクル課不法投棄対策第一係、同第二係）が発足した。

平成15年度には、警察官2名と行政職員2名が増員されるとともに「不法投棄主監」が配置されるなど、監視指導體制が大幅に強化された。

平成24年4月1日現在、不法投棄主監のほか、行政職員5名、出向警察官2名の計7名で不法投棄等不適正処理対策に当たっている。

イ 産廃Gメンによる監視活動

平成6年度に警察官のOB2名を嘱託職員として採用し、産業廃棄物不適正処理監視員（通称「産廃Gメン」）が発足した。

平成24年4月1日現在、4班8名の体制でパトロールや情報収集活動を行っている。

ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、平成11年度から民間警備会社に監視業務を委託しており、平成24年度も引き続き年間140日の監視活動を実施した。

エ 産業廃棄物110番

広く県民から情報を寄せてもらうため、平成9年度に生活環境課（当時）内に専用電話を設置した。なお、平成12年度からは通報者の負担を軽減するため、フリーダイヤル（通話料を県が負担）に改めた。

産業廃棄物110番	0120-81-5324
-----------	--------------

平成24年度の受付件数は70件で、内訳は、不法投棄が30件(42%)、不法焼却が21件(30%)、その他が18件(27%)であった。寄せられた情報については、速やかに調査を行い、事案の早期解決に活用している。

オ スカイパトロール

県警察本部の協力を得て、平成4年度から県警ヘリコプター「あかぎ」を利用し、空からの監視活動を行っている。

なお、平成24年度は25回のスカイパトロールを実施し、8件の不適正処理を発見した。

カ 廃棄物運搬車両の路上調査

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、平成4年度から廃棄物運搬車両の路上調査を行っている。

平成24年度は、「産業廃棄物不適正処理広域防止連絡協議会」（通称「スクラム30」）の事業として、本県を含む35都県市が10月24日に一斉調査を実施した。（本県の路上調査実施場所：高崎市新町の国道17号新町検問所）

キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、平成15年度から市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物処理施設などへの立入検査権を付与している。

（平成25年3月30日現在の併任職員数は、29市町村92名）

ク 啓発活動

各種広報媒体を利用して、適正処理の推進、不法投棄被害の未然防止、通報の呼び掛けを行った。

また、廃棄物適正処理推進強化月間である6月及び12月には「緊急雇用創出基金」を活用した車両による県内全域広報啓発業務委託（平成24年度限りで終了）を実施した。

ケ 不法投棄現場の原状回復

不法投棄された廃棄物については、原因者を特定して撤去指導を行っている。

しかし、原因者が不明、或いは判明しても資力不足のため原状回復が進まない場合には、排出経路を調査し、当該廃棄物の排出元や処理を受託した業者に廃棄物の適正処理を求める等の指導を行うことになる。平成24年度は、県が新たに認知した不法投棄(18件)のうち、10件については原状回復又は改善着手をさせた。

また、原因者や関係者による撤去等が困難、かつ周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある場合は、公的な制度を使って原状回復を行うことがある。

9 処理施設の確保

(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成24年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

ア 融 資 枠	2億5千万円（再生利用施設整備対策として別途7億7千万円）
イ 融資対象者	県内の中小企業者及び中小企業団体 （産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体）
ウ 資金使途	産業廃棄物を処理するための設備に要する資金 （例）再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
エ 融資限度額	一般5,000万円以下 再生利用施設7,000万円以下
オ 融資期間	7年（うち据置1年）以内。ただし、建物の新築または改築は10年（うち据置1年）以内
カ 融資利率	年1.9%以下（保証付きの場合は年1.5%以下） （責任共有制度対象は1.6%以下）
キ 申込先	金融機関（借入れ申込前に県廃棄物・リサイクル課と協議が必要）

(2) 最終処分場モデル研究事業の推進

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとするものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月、桐生市新里町関地区内において工事に着手し、平成14年2月1日から操業している。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期的検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

(ア) 施設の位置

桐生市新里町関地内

(イ) 全体面積 約10ha

内訳 { 最終処分場用地 3.94ha }
 { 残置森林用地 6.0ha }

(ウ) 最終処分場の具体的内容

- a 埋立容量 333,000m³
- b 埋立品目 安定5品目（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず）
- c 埋立期限 平成29年1月31日
- d 搬入車両 概ね20台/日

第3節 減量化、リサイクル

1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

[表1 産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果）]

※調査は5年毎に行われているため、平成20年度データが最新になります。

（単位：千トン／年）

種類	区分	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃	え	1		1 (83)	0 (17)
汚	泥	1,785	1,547 (87)	205 (11)	34 (2)
廃	油	97	52 (53)	44 (45)	1 (1)
廃	酸	10	6 (60)	4 (36)	0 (4)
廃	アルカリ	23	16 (71)	6 (26)	1 (3)
廃	プラスチック類	120	33 (28)	68 (57)	18 (15)
紙	く	12	0 (3)	12 (96)	0 (1)
木	く	128	31 (24)	94 (73)	3 (2)
織	維	1	0 (49)	0 (21)	0 (30)
動	植物	174	55 (32)	118 (68)	1 (0)
動物系	固形不要物	0	0 (86)	0 (0)	0 (14)
ゴ	ム	0	0 (9)	0 (19)	0 (72)
金	属	151		149 (99)	1 (1)
ガ	ラス	76		62 (81)	14 (19)
鉱	さい	49		45 (92)	4 (8)
が	れ	819		815 (99)	4 (1)
ば	い	5		5 (100)	0 (0)
その他	産業廃棄物	44	22 (49)	11 (24)	12 (27)
合	計	3,497	1,763 (50)	1,639 (47)	95 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの（ ）内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量及び100%にはならない場合もある。

[表2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況(平成24年度)]

環境 (森林) 事務所	市町村名	収集ごみからの資源化の状況																
		紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック類	プラスチック類 (白色トレイ、容 器包装除く)	布類	肥料	飼料	溶融 スラグ	固形燃料	焼却灰・ 飛灰のセ メント原	廃食用油
		23,106	206	228	12,084	2,643	11,188	3,963	44	3,515	1,018	330	298		2,504	4,136	2,873	34
中 部	前橋市	2,811			1,678	511	2,397	878		1,439							419	
	伊勢崎市	2,715	10		1,054	108	354	228	1	517		103						17
	玉村町	319	3		250	111	239	97	2		19							
	渋川市				529	110	408	182										5
	榛東村	29			104	23	24	11										
	吉岡町				103	22	90	49										
西 部	高崎市	5,524	73		2,281	264	1,800	586	1									
	安中市				366	76	140											
	藤岡市	821			524	156	414	156	6								2,454	
	上野村	33			1	1	15						69					
	神流町	41			22	7	33	6				25				208		
	富岡市	1,119	8		202	65	310	140		158								
	甘楽町	344	2		43	14	94	28		20								3
	下仁田町	123	1		54	14	68	12										
	南牧村	33				15	4	18	3									
吾 妻	中之条町	311	2	83	168	29	166	37		70		2						
	高山村	43		12	23	4	26	5		11								
	東吾妻町	204	1	59	113	18	118	26		49		2						
	長野原町	200	1		61	17	2											
	嬭恋村	314	1		102	30	3											
	草津町				98	29	151	77										
利 根 沼 田	沼田市	1,280	9		302	79	553	156		231	217							
	川場村	104	1		7	5	36	9	3									1
	昭和村																	
	片品村	106	1		20	13	67	6										
	みなかみ町	761	3		158	26	196	42				53	20			2,809		
東 部	太田市	1,022	50		1,573	300	1,314	426	12	359	11				2,486			
	館林市	1,671			516	138	968	278		494	712	19						
	板倉町	159	1		29	71	136	9			13	67	208			1,119		1
	明和町	212	3	74	68	14	74	28	1	36	46	53	1		18			2
	千代田町	203	5		72	16	71	23	1	19		1						1
	大泉町	409	9		249	56	246	80	2	67		2						
	邑楽町	147	6		185	39	167	54		45								
	桐生市	1,796	16		790	186	379	253	11			2						
	みどり市	252			339	76	125	63	1				1					

(単位：t)

集団回収による資源化の状況																	
その他	計	紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック類	プラスチック類 (白色トレイ、容器包装除く)	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)
6,684	74,854	42,245	105	970	447	519	391	153	1		1	113		3	44,948	2,914	332,732
1,357	11,490	10,407			12							49			10,468	331	87,894
840	5,947	1,767	8												1,775	119	14,205
29	1,069	856	4	10	2	5	4					3			884	313	3,720
	1,234	2,438	5	784	232	47	73					30			3,609	143	36,085
	191	182				5	3								190	19	102
	264	362	3	73	10	10	9					1			468	108	5,370
	10,529	8,832	38		26	151	111				1				9,159	522	73,253
27	609	1,817	5		48	56		122							2,048	119	18,327
44	4,575	1,512	19		5	17	12	10				9			1,584	103	9,968
	119																
18	360																
10	2,012	1,475	6		4	10	10					5			1,510	102	15,187
13	561	222				4	5								231	17	2,305
	272	95				1	1								97	10	498
	73	33				1	4								38	3	300
20	888	122		24	1	2	5							1	155	24	229
4	128	14		3		1									18	1	
14	604	174	2	43		8	4								231	8	
6	287	56	1	5	1	5									68	4	130
10	460					1	5								6	5	
	355	94			1	1									96		
41	2,868	763	2		9	10	17								801	52	4,805
1	167																
2	2	262	1	6	13	11	56	19	1						369	37	2,816
58	271																
17	4,085	32			1	1		2							36	8	290
3,837	11,390	5,410			12	68	26					13		2	5,531	376	26,391
24	4,820	1,700	9		2	18	4					2			1,735	128	10,407
180	1,993	196				10									206	32	1,138
30	660	194	1	22											217	25	1,522
5	417																
16	1,136	411			5	1	4					1			422	42	3,196
11	654	195			4	2									201	19	558
50	3,483	1,631			51	50	19								1,751	144	7,877
20	881	993	1		8	23	19								1,044	100	6,159

2 自動車リサイクルの状況

(1) 使用済自動車の引取台数の状況 (単位：台)

平成 24 年度全国における使用済自動車の引取台数は 341 万台となり、昨年度より増加した。本県でも同様に増加し、7 万 5 千台となった。

[表 3 使用済自動車の引取台数] (前橋市分・高崎市を含む) (単位：台)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
77,036	87,250	81,880	65,330	75,852

(2) 登録、許可事業者数 (平成 24 年度末現在)

平成 24 年度本県における登録事業者数、許可事業者数はいずれも昨年度から減少した。

[表 4 登録、許可事業者数] (前橋市分・高崎市を含む)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者
858	206	162	23

(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導 (平成 24 年度)

自動車リサイクル法関連事業者に対しては立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に平成 24 年度に登録や許可期間の満了を迎える事業者を中心に立入検査を実施し、更新手続き等の教示を行った。

県実施の立入検査実績は以下のとおり。(前橋市分・高崎市を除く)

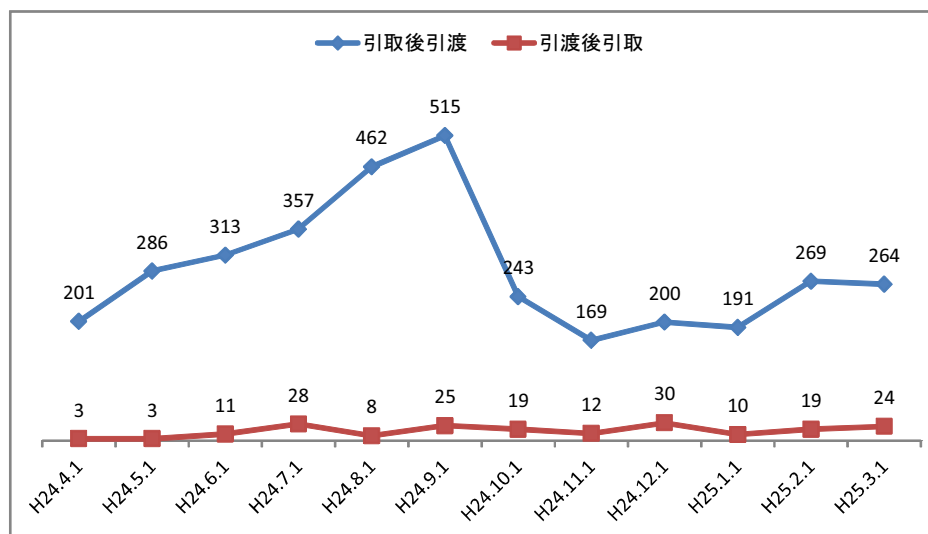
[表 5 自動車リサイクル法関連事業者への指導数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
79	15	45	5	144

(4) 遅延報告状況

車台、エアバッグ類の遅延報告状況は以下のとおり。(前橋市・高崎市分を除く)

[図 1 遅延報告状況] (単位：台)



3 家電リサイクルの状況

(1) 引取りの状況

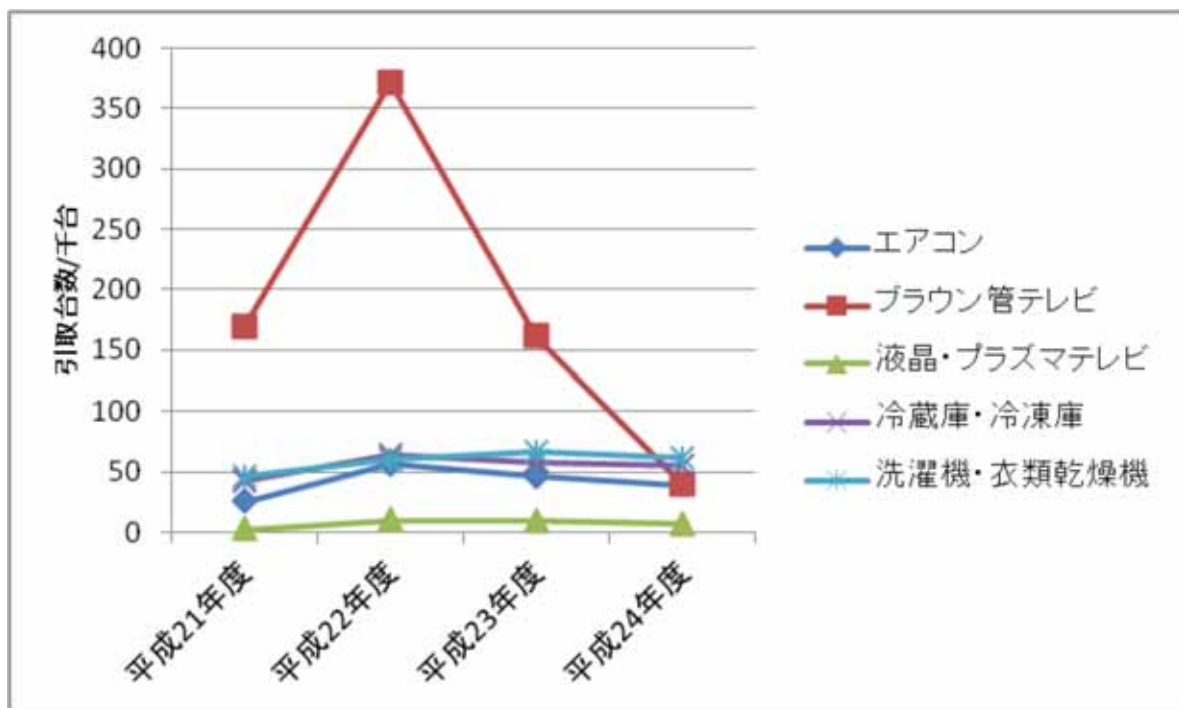
平成24年度に県内の指定引取場所において引取られた廃家電4品目は約202千台（前年比約40.8%減）であり、内訳を見ると、エアコンが約39千台、ブラウン管テレビが約40千台、液晶・プラズマテレビが約7千台、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が約55千台、電気洗濯機・衣類乾燥機が約61千台となっている。（表6参照）

平成23年3月末のエコポイント制度の終了、同年7月の地上デジタル放送完全移行の買い換え特需の終了により、ブラウン管テレビの引取台数については、従前の水準に戻ったと考えられる。

[表6 家電4品目引取台数推移]

(単位:千台)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
エアコン	25	56	46	39
ブラウン管テレビ	169	371	161	40
液晶・プラズマテレビ	2	10	9	7
冷蔵庫・冷凍庫	42	64	58	55
洗濯機・衣類乾燥機	46	60	66	61
4品目計	284	561	340	202



第 2 章 關係資料

第1節 一般廃棄物処理関係

1 し尿処理関係

表-1 し尿処理の状況（平成24年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	水洗化人口					水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処理率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処理率 (B+C+D+E) /A	年間 総排出量 イ (イ/E*A) k1/年
			公共下水道 B 44.8%	ロニティプラント C 1.2%	浄化槽 D 47.1%	合併処理浄化槽 d				計画収集 人口 E	自家処理 人口 F		
						20.5%	農集排						
合計(35)	人	人	人	人	人	人	%	%	人	人	%		
	2,031,573	910,321	25,117	957,288	416,177	101,159	93.2	66.5	138,742	105	100.0	1,240,524	
中部	前橋市	342,152	224,765	3,440	106,537	32,328	22,178	97.8	76.1	7,410		100.0	208,926
	伊勢崎市	211,409	57,700		140,073	45,385	16,577	93.5	48.8	13,636		100.0	129,091
	玉村町	37,364	21,700		14,234	3,121		96.2	66.4	1,430		100.0	22,815
	渋川市	83,790	24,716	1,841	45,580	27,908	17,409	86.1	65.0	11,653		100.0	51,164
	榛東村	14,694	3,799		10,508	4,498	2,399	97.4	56.5	387		100.0	8,972
	吉岡町	20,021	9,084		10,779	8,195		99.2	86.3	158		100.0	12,225
西部	高崎市	375,528	252,458		110,950	40,083	3,756	96.8	77.9	12,120		100.0	229,306
	安中市	62,516	17,541		38,965	14,582		90.4	51.4	6,010		100.0	38,174
	藤岡市	68,891	13,653		47,709	21,863		89.1	51.6	7,529		100.0	42,066
	上野村	1,398			1,280	1,280		91.6	91.6	118		100.0	854
	神流町	2,357			1,808	994		76.7	42.2	549		100.0	1,439
	富岡市	52,027	8,042	1,125	38,022	14,689	1,453	90.7	45.9	4,786	52	99.9	31,769
	甘楽町	13,940	5,999		7,060	3,865	2,736	93.7	70.8	881		100.0	8,512
	下仁田町	8,958			6,625	1,771		74.0	19.8	2,280	53	99.4	5,470
	南牧村	2,422			1,447	587		59.7	24.2	975		100.0	1,479
吾妻	中之条町	18,046	7,721		8,565	6,056	3,382	90.2	76.3	1,760		100.0	11,019
	高山村	3,994			3,782	3,413	1,375	94.7	85.5	212		100.0	2,439
	東吾妻町	15,964	2,415		10,138	7,014	2,130	78.6	59.1	3,411		100.0	9,748
	長野原町	6,266	1,679		3,538	1,566	777	83.3	51.8	1,049		100.0	3,826
	嬭恋村	10,494	3,876		5,254	4,111	2,639	87.0	76.1	1,364		100.0	6,408
	草津町	7,006	5,208		1,603	963		97.2	88.1	195		100.0	4,278
利根 沼田	沼田市	52,190	26,160		20,054	9,701	2,197	88.5	68.7	5,976		100.0	31,868
	川場村	3,555	2,353		824	302		89.4	74.7	378		100.0	2,171
	昭和村	7,896			7,077	5,863	4,529	89.6	74.3	819		100.0	4,821
	片品村	5,081	871		4,110	784	408	98.0	32.6	100		100.0	3,103
	みなかみ町	21,577	8,327		10,263	4,289		86.2	58.5	2,987		100.0	13,175
東部	太田市	220,576	66,753	13,933	124,232	62,310	11,658	92.9	64.8	15,658		100.0	134,689
	館林市	79,100	33,821	2,445	36,715	22,195	726	92.3	73.9	6,119		100.0	48,300
	板倉町	15,829	2,278		12,552	8,438		93.7	67.7	999		100.0	9,666
	明和町	11,482	3,546		7,442	2,964		95.7	56.7	494		100.0	7,011
	千代田町	11,909	1,387	456	8,363	3,203		85.7	42.4	1,703		100.0	7,272
	大泉町	41,011	6,567		28,794	12,994		86.2	47.7	5,650		100.0	25,042
	邑楽町	27,558	3,066	1,521	18,948	6,817		85.4	41.4	4,023		100.0	16,828
	桐生市	122,214	84,560	356	24,359	14,419	3,779	89.4	81.3	12,939		100.0	74,627
	みどり市	52,358	10,276		39,098	17,626	1,051	94.3	53.3	2,984		100.0	31,971

注 各市町村の年間総排出量は、より実態に近い値に近づけるため、平成21年度分の集計より、次のとおり算出方法を改めた。
 各市町村の年間総排出量の算出方法（旧）：各市町村の非水洗のし尿収集量/各市町村の計画収集人口×各市町村の総人口
 各市町村の年間総排出量の算出方法（新）：県全体の非水洗化のし尿収集量/県全体の計画収集人口×各市町村の総人口

計 画 収 集 量										自家処理量	1人1日 排 出 量 ハ/E*1000 /365 L/人・日	備 考	
年間総収集量				処理内容別					チ				浄化槽 汚 泥
ロ	非水洗 のし尿 ハ	コミブラ 汚 泥 ニ	浄化槽 汚 泥 ホ	し尿処理施設 ヘ	非水洗 のし尿	コミブラ 汚 泥	浄化槽 汚 泥	その他 ト					
ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ハ	ニ	ホ	ト	チ	ホ			
kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年			
483,725	84,719	4,230	394,776	467,747	84,719	3,457	379,571	15,978	64		1.67		
34,488	5,124	210	29,154	34,488	5,124	210	29,154				1.89		
59,958	10,879		49,079	59,958	10,879		49,079				2.19		
4,331	880		3,451	4,331	880		3,451				1.69		
32,470	2,457	929	29,084	16,786	2,457	156	14,173	15,684			0.58	浄化槽汚泥の堆肥化等	
2,597	371		2,226	2,597	371		2,226				2.63		
3,134	265		2,869	3,134	265		2,869				4.60		
56,494	4,808		51,686	56,494	4,808		51,686				1.09		
29,534	4,343		25,191	29,534	4,343		25,191				1.98		
23,357	2,319		21,038	23,357	2,319		21,038				0.84		
847	142		705	847	142		705				3.30		
1,360	279		1,081	1,360	279		1,081				1.39		
19,291	2,708	324	16,259	19,291	2,708	324	16,259		30		1.55		
3,073	419		2,654	3,073	419		2,654				1.30		
6,144	1,335		4,809	6,144	1,335		4,809		34		1.60		
1,779	632		1,147	1,779	632		1,147				1.78		
3,368	987		2,381	3,368	987		2,381				1.54		
1,485	270		1,215	1,485	270		1,215				3.49		
6,378	1,957		4,421	6,378	1,957		4,421				1.57		
2,783	517		2,266	2,783	517		2,266				1.35		
4,277	761		3,516	4,277	761		3,516				1.53		
1,518	69		1,449	1,518	69		1,449				0.97		
13,106	3,053		10,053	13,106	3,053		10,053				1.40		
694	168		526	694	168		526				1.22		
2,288	473		1,815	1,994	473		1,521	294			1.58	浄化槽汚泥の堆肥化	
3,021	372		2,649	3,021	372		2,649				10.19		
6,841	1,009		5,832	6,841	1,009		5,832				0.93		
64,947	9,721	1,366	53,860	64,947	9,721	1,366	53,860				1.70		
14,600	2,001	135	12,464	14,600	2,001	135	12,464				0.90		
4,359	594		3,765	4,359	594		3,765				1.63		
2,569	220		2,349	2,569	220		2,349				1.22		
3,681	637	96	2,948	3,681	637	96	2,948				1.02		
15,005	1,835		13,170	15,005	1,835		13,170				0.89		
10,448	1,862	936	7,650	10,448	1,862	936	7,650				1.27		
19,071	13,190	234	5,647	19,071	13,190	234	5,647				2.79		
24,429	8,062		16,367	24,429	8,062		16,367				7.40		

表－2 し尿処理施設の状況（平成24年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市し尿処理施設（し尿）	前橋市	前橋市六供町516-1
2		前橋市	前橋市し尿処理施設（浄化槽汚泥）	前橋市	前橋市六供町1483
3		伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市・（玉村町）	伊勢崎市茂呂南町5097-2
4		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2
5		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675
6		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110
7	西 部	高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610
8		安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65
9		多野藤岡広域市町村圏振興整備 組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・（高崎市・神流町・ 玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1
10		多野藤岡広域市町村圏振興整備 組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・（高崎市・神流町・ 玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1
11		多野藤岡広域市町村圏振興整備 組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・（高崎市・神流町・ 玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1
12		上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1
13		富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市田篠1297-1
14		甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1
15	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町 316-1
16		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬭恋村・草津町・六合村	嬭恋村今井285
17	利 田根 沼	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村	沼田市恩田町309-1
18		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
19	東 部	館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1
20		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・（邑楽町）	大泉町仙石2-28-1
21		桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・みどり市・（太田市）	桐生市境野町3-1511-1
22		太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1113
23		太田市	太田市第二クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139
24		太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町 1342-1
		計			

処理能力 (kl/日)	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成24年度実績				備考	No.		
				年間処理量		残さ処分量				運転管理	常勤 従事者数
				し尿 (kl/年度)	浄化槽汚泥 (kl/年度)	埋立 (t/年度)	肥料等 (t/年度)				
33	高負荷 膜分離	H10. 4. 1	15,339	6,274				委託	7	1	
87	固形分離	S63. 3. 1			27,208			委託		2	
112	高負荷	H 8. 4. 1	9,669	5,989	32,138	102		委託	5	3	
20	高負荷	H 4. 11. 1	4,551	1,539	6,614	24		委託	3	4	
50	高負荷	S60. 10. 1	6,586	3,351	10,327	32		委託	3	5	
94	標 脱	S58. 10. 1	12,186	3,093	19,425		52	一部委託	6	6	
174	高負荷	H 5. 4. 1	10,630	4,488	46,191	154		一部委託	9	7	
90	高負荷	H 4. 4. 1	8,112	4,343	25,191	98		直営	9	8	
38	好 気	S40. 4. 1	15,810							休止(H20.10.30~)	9
45	好 気	S47. 10. 1		286	2,899				委託	10	10
90	標 脱	S57. 4. 1		2,632	26,668	139					11
8	好 気	H11. 7. 1	790	142	705		986	直営	0	12	
75	好 気	S53. 5. 22	13,539	3,127	14,061	36	8	直営	10	13	
29	高負荷	H 7. 11. 30	2,882	1,967	5,956	19		直営	4	14	
62	高負荷	H 7. 4. 1	8,307	3,214	8,017		500	直営	4	15	
40	高負荷	S58. 3. 20	5,250	1,347	7,231		17	直営	6	16	
78	高負荷 脱窒素	H 9. 4. 1	6,549	4,066	14,333	43		直営	3	17	
35	高負荷 膜分離	H12. 7. 1	3,291	1,009	5,832	90	282	直営	3	18	
100	高負荷	H 2. 10. 1	7,780	3,452	21,526		109	一部委託	7	19	
80	標脱 湿式酸化	S55. 4. 1	8,439	3,697	20,820	119		委託	14	20	
195	高負荷 膜分離	H14. 4. 1	9,528	37,618	5,881	92		一部委託	7	21	
100	標 脱	S59. 8. 31	18,759	24,314	15,646		129	委託	10	22	
120	標 脱	H 7. 3. 10								23	
46	高負荷 膜分離	H 3. 4. 1	6,820	8,300	8,798		32	委託	4	24	
1,801				124,248	325,467	948	2,115				

表-3 し尿処理経費の状況 (平成24年度)

(単位:千円)

環境 (森林) 事務所	市町村別	建設・ 改良費 A	組合分担金 B	処理及び 維持管理費 C=D+E+I+J+K+L	人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費			車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他		計 N=(注1)
							F	G	H					M		
	市町村計(36)	435,279	5,518	5,067,926	718,796	1,740,060	22,921	1,716,696	443		1,493,820	1,113,733	1,517	223,814		4,607,768
	前橋市	292,691		423,373	70,629	152,482	18,042	134,440			200,262			7,886		723,950
	伊勢崎市			360,791	31,964	235,123		235,123			93,704					360,791
	玉村町			44,397							44,397					44,397
	渋川広域組合			124,105	18,393	77,476		77,476			28,236					124,105
	渋川市	8,642		118,869	6,712	8,775		8,775			19,415	83,967		19,225		146,736
	榛東村			17,377							17,377					17,377
	吉岡町			18,717							18,717					18,717
	高崎市			407,980	81,963	192,929		192,929			87,401	45,687		14,955		422,935
	安中市			169,363	64,077	89,684		89,684			15,602			2,297		171,660
	多野藤岡広域組合			195,117	53,601	90,888		90,888			50,628			70,012		265,129
	藤岡市			178,674								178,674				178,674
	上野村													9,488		9,488
	神流町			16,761		16,761		16,761								16,761
	富岡甘楽衛生施設組合			135,410	57,488	70,727		70,727			7,195			16,482		151,892
	富岡市			90,640								90,640				90,640
	甘楽町			15,961								15,961				15,961
	甘楽西部環境衛生施設組合	5,518		82,366	26,620	37,080		37,080			18,666					87,884
	下仁田町	4,300	4,300	64,180								64,180				68,480
	南牧村	1,218	1,218	18,186								18,186				19,404
	吾妻東部衛生施設組合			101,627	38,185	36,104		36,104	283		26,388		950	9,097		110,724
	中之条町			37,675								37,675				37,675
	高山村			13,434								13,434				13,434
	東吾妻町			46,999								46,999				46,999

表-4 コミュニティ・プラントの状況（平成24年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体	施設名	施設所在地	規模(人)	計画最大汚水量(m ³ /日)	処理方法	使用開始年月日	用地面積(m ²)	平成24年度実績			備考
										汚水処理量(m ³ /年度)	残存量(m ³ /年度)	運転管理	
1		前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町57-8	3,700	2,050	長時間ばっ気	S55. 9	3,424	237,592	114	委託	有
2		前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町31-10	1,900	1,100	長時間ばっ気	S61. 12	1,531	199,785	96	委託	有
3	中	渋川市	渋川市金井峯浜地内汚水処理施設	渋川市金井2788-184	900	180	長期間ばっ気	S46. 7	994	45,264	156	委託	有
4	部	渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	1,900	950	長期間ばっ気	S56. 1	3,650	113,086	475	委託	有
5		渋川市	渋川市行幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市行幸田3226-1	900	450	長期間ばっ気	S61. 6	1,183	41,424	298	委託	有
6		安中市	安中市古城住宅団地し尿処理施設	安中市坂鼻1541-1	880	440	長時間ばっ気	H10. 7	2,489	-	-	-	休止中 (H19.6.1)
7	西	富岡市	富岡市桐瀬住宅団地汚水処理施設	富岡市中高瀬71	1,400	280	長時間ばっ気	S47. 5	560	49,038	140	委託	有
8	部	富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市田篠1238-7	1,000	300	長時間ばっ気	S53. 5	940	32,889	135	委託	有
9		富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市下高瀬105	163	50	接触ばっ気	H 3. 10	62	8,353	49	委託	有
10		太田市	太田市宝町団地コミュニティ・プラント	太田市宝町773	6,400	3,200	標準活性汚泥	S50. 4	4,076	551,601	828	委託	有
11		太田市	太田市矢場新町団地コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	2,600	1,300	長時間ばっ気	S57. 4	2,713	205,542	636	委託	有
12		太田市	太田市成塚団地コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-88	3,500	1,750	長時間ばっ気	S63. 4	3,500	142,223	908	委託	有
13		太田市	太田市パルタウン城西の杜コミュニティ・プラント	太田市城西町4-2	3,800	1,691	長時間ばっ気	H14. 10	3,000	225,675	948	委託	有
14	東	太田市	太田市いずみ団地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	5,464	2,000	標準活性汚泥	S54. 9	2,859	297,801	1,378	委託	有
15	部	太田市	太田市いくしな団地コミュニティ・プラント	太田市新田瑞木町13-17	2,190	1,128	長時間ばっ気	H 6. 4	2,353	227,210	805	委託	有
16		館林市	館林市分福地域し尿処理施設	館林市分福町847-43	2,200	924	長時間ばっ気	S59. 4	1,858	144,570	92	委託	有
17		千代田町	ふれあいタウンちよだコミュニティプラント	千代田町上五箇440-1	1,330	459	長時間ばっ気	H14. 9	3,500	35,278	-	委託	有
18		邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	2,550	1,290	長時間ばっ気	S62. 4	2,742	140,000	936	委託	有
19		桐生市	桐生市間々通住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	130	250	長時間ばっ気	S57. 10	121	6,674	54	一部委託	有
20		桐生市	桐生市新堀住宅団地汚水処理場	桐生市川内町3-535	280	165	長時間ばっ気	H 7. 5	124	19,572	180	委託	有
		計			43,187	19,957				2,723,577	8,228		

表一5(1) 浄化槽設置数 (全体)

(平成24年度末現在)

保健所設置市及び環境(森林)事務所名	合計	設置数										小計	501 1,000	1,001 2,000	2,001 3,000	3,001 4,000	4,001 5,000	5,001 10,000	10,001 }	小計	平成23 年度末 設置数	増加数
		20	21 100	101 200	201 300	301 500	小計	501 1,000	1,001 2,000	2,001 3,000	3,001 4,000											
前橋市	28,868	27,252	1,414	101	34	26	28,827	15	11	12	1	1	0	41	28,725	143						
高崎市	37,984	35,654	2,081	117	59	41	37,952	19	11	2	0	0	0	32	38,918	▲ 934						
中部	64,067	59,020	4,521	283	100	74	63,998	28	22	13	1	4	0	69	65,035	▲ 968						
西部	53,010	50,162	2,515	167	68	60	52,972	26	6	2	1	1	0	38	52,682	328						
吾妻	16,956	15,654	1,074	108	36	45	16,917	11	21	7	0	0	0	39	16,944	12						
利根沼田	13,866	12,520	1,129	95	42	45	13,831	14	13	4	3	0	1	35	14,079	▲ 213						
東部	99,318	91,780	6,807	347	189	115	99,238	47	27	4	1	0	0	80	99,461	▲ 143						
合計	314,069	292,042	19,541	1,218	528	406	313,735	160	111	44	8	6	5	334	315,844	▲ 1,775						

表一5(2) 浄化槽設置数 (旧構造基準適用のもの)

種類	人槽	合計	設置数										小計	501 1,000	1,001 2,000	2,001 3,000	3,001 4,000	4,001 5,000	5,001 10,000	10,001 }	小計
			20	21 100	101 200	201 300	201 300	301 500	小計	501 1,000	1,001 2,000	2,001 3,000									
単独処理	腐敗型	7,325	6,630	570	71	7,271	36	16	52	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	ばっ気型	31,917	29,456	2,277	120	31,853	37	27	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	1,739	1,524	177	25	1,726	7	5	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	小計	40,981	37,610	3,024	216	40,850	80	48	128	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
合併処理	散水ろ床	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	活性汚泥	168	0	14	44	58	24	47	71	21	11	5	2	0	0	0	0	0	0	39	
	その他	18	8	2	2	12	1	4	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	小計	187	8	16	47	71	25	51	76	22	11	5	2	0	0	0	0	0	0	40	
合計		41,168	37,618	3,040	263	40,921	105	99	204	24	11	5	2	0	0	0	0	0	0	43	

(注) 浄化槽の基数は、浄化槽法、建築基準法、旧廃棄物処理法及び旧清掃法の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市(保健所設置市を含む)によって把握された、平成24年度末の全設置基数である。

表一5(3) 浄化槽設置数(新構造基準適用のもの)

(平成24年度末現在)

種類	人槽	設置数										小計	10,000以下					小計																		
		合計	5 以下	5 以上	10 以下	10 以上	20 以下	20 以上	50 以下	50 以上	100 以下		100 以上	200 以下	200 以上	300 以下	300 以上		500 以下	500 以上	1,000 以下	1,000 以上	2,000 以下	2,000 以上	3,000 以下	3,000 以上	4,000 以下	4,000 以上	5,000 以下	5,000 以上	10,000 以下	10,000 以上				
単独処理浄化槽	分離接触ばっ気	144,279	128,342	6,287	8,964	519	125	144,237	32	10	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	分離ばっ気	21,172	19,783	580	689	110	6	21,168	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	その他の	233	187	18	27	1	0	233	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
小計		165,684	148,312	6,885	9,680	630	131	165,638	34	12	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合併処理浄化槽	分離接触ばっ気	2,390	163	709	1,507	6	2	2,387	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	嫌気ろ床接触ばっ気	25,605	25,316	220	66	0	1	25,603	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	脱窒ろ床接触ばっ気	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	回転板接触	5						1	1																											
	接触ばっ気	1,991				807	594	1,401	298	198	496	65	25	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	散水ろ床	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	長時間ばっ気	125					1	5	6	20	36	29	20	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	標準活性汚泥	1							0																											
	接触ばっ気・ろ過	1							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	凝集分離	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	接触ばっ気・活性炭	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	凝集分離・活性炭	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	硝化液循環	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三次処理脱窒・脱磷	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三次処理脱窒・脱磷	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三次処理脱窒・脱磷	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大		77,098	71,187	1,632	3,315	488	221	76,843	68	57	125	40	55	27	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臣	うち窒素除去高度処理型	31,752	30,545	357	653	118	19	31,692	7	9	16	19	21	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定	うち窒素・リン同時	5	4	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
型	除去高度処理型	8	0	0	0	2	3	5	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		107,217	96,666	2,561	4,889	1,302	824	106,242	389	295	684	136	100	39	6	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		272,901	244,978	9,446	14,569	1,932	955	271,880	423	307	730	136	100	39	6	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 浄化槽基数は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項及び同法第18条第2項の規定に基づき、県、及び建築主事を置くことによって把握された平成24年度末の設置基数である。

注2) 「種類」欄下段に国土交通省告示第353号における告示区分を示す。

表－6 浄化槽法定検査の状況

ア 平成24年度検査結果

保健所設置 市及び環境 (森林) 事務所名	第7条検査			第11条検査												
				全項目			効率化			合計						
	実施数	イ	ロ	ハ	実施数	イ	ロ	ハ	実施数	イ	ロ	ハ	実施数 実施率	イ	ロ	ハ
前橋市	386	イ ロ ハ	192 176 18	1,325	イ ロ ハ	247 971 107	14,871	イ ロ ハ	5,452 9,401 18	16,196	イ ロ ハ	5,699 10,372 125	56.4%			
高崎市	728	イ ロ ハ	410 258 60	3,260	イ ロ ハ	860 2,158 242	26,400	イ ロ ハ	12,463 13,850 87	29,660	イ ロ ハ	13,323 16,008 329	76.2%			
中部	1,043	イ ロ ハ	540 431 72	4,077	イ ロ ハ	700 2,807 570	35,663	イ ロ ハ	11,925 23,578 160	39,740	イ ロ ハ	12,625 26,385 730	61.1%			
西部	904	イ ロ ハ	537 316 51	3,669	イ ロ ハ	979 2,273 417	39,044	イ ロ ハ	18,246 20,691 107	42,713	イ ロ ハ	19,225 22,964 524	81.1%			
吾妻	365	イ ロ ハ	207 142 16	1,157	イ ロ ハ	227 807 123	8,906	イ ロ ハ	3,564 5,153 189	10,063	イ ロ ハ	3,791 5,960 312	59.4%			
利根沼田	202	イ ロ ハ	94 86 22	1,757	イ ロ ハ	512 1,098 147	9,758	イ ロ ハ	5,241 4,469 48	11,515	イ ロ ハ	5,753 5,567 195	81.8%			
東部	1,753	イ ロ ハ	851 780 122	7,074	イ ロ ハ	1,040 4,953 1,081	51,558	イ ロ ハ	21,619 29,856 83	58,632	イ ロ ハ	22,659 34,809 1,164	58.9%			
		イ ロ ハ			イ ロ ハ			イ ロ ハ			イ ロ ハ					
		イ ロ ハ			イ ロ ハ			イ ロ ハ			イ ロ ハ					
		イ ロ ハ			イ ロ ハ			イ ロ ハ			イ ロ ハ					
		イ ロ ハ			イ ロ ハ			イ ロ ハ			イ ロ ハ					
合計	5,381	イ ロ ハ	2,831 2,189 361	22,319	イ ロ ハ	4,565 15,067 2,687	186,200	イ ロ ハ	78,510 106,998 692	208,519	イ ロ ハ	83,075 122,065 3,379	66.0%			

注1 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」

「ハ」－「不適正である。」

注2 第11条検査において全項目とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。

効率化とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（平成24年度結果）

(1)第7条検査

種別	人槽別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果			
				イ	ロ	ハ	
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0	
		接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0	
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0	
		分離接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0	
		嫌気性ろ床接触ばっ気方式	1 (0.0%)	0	0	1 (100.0%)	
		その他の方式	5,377 (100.0%)	2,831 (52.7%)	2,186 (40.7%)	360 (6.7%)	
	501人槽以上	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0	
		接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0	
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0	
		その他の方式	3 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	
		合計		5,381	2,831	2,189	361

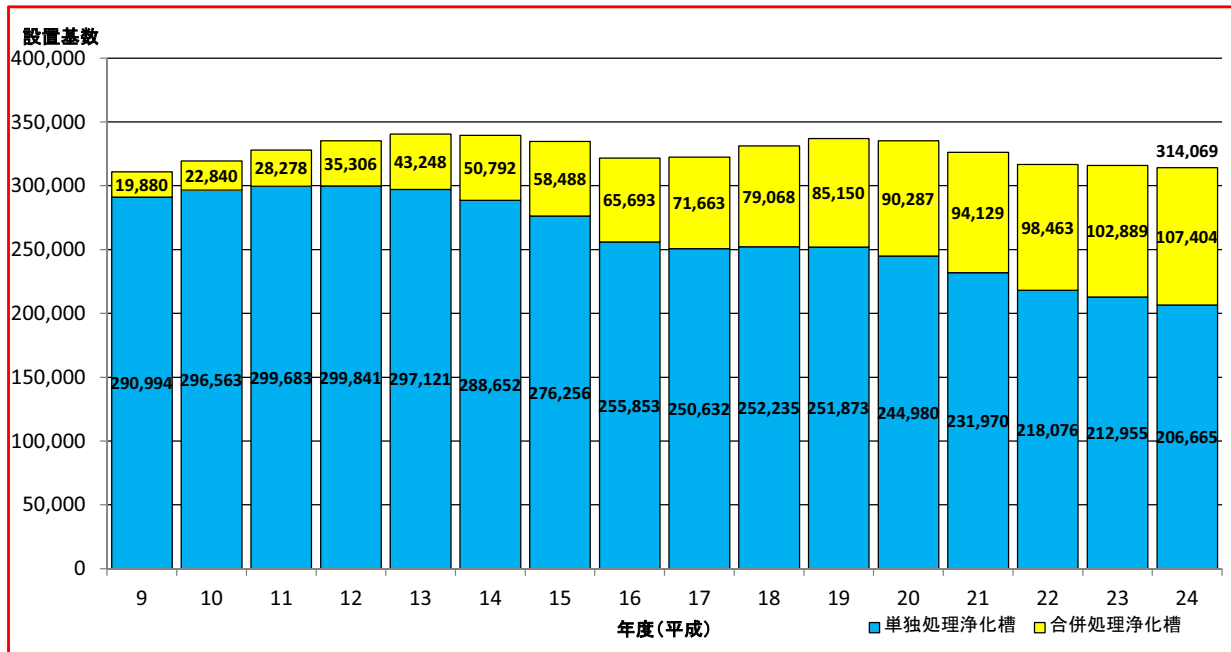
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

(2)第11条検査

新旧別	種別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
旧構	単独処理	腐敗タンク方式等	3,619 (16.3%)	631 (17.4%)	2,805 (77.5%)	183 (5.1%)
		長時間ばっ気方式等	18,632 (83.7%)	5,457 (29.3%)	12,726 (68.3%)	449 (2.4%)
		その他の方式	15 (0.1%)	6 (40.0%)	9 (60.0%)	
	合併処理	散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		活性汚泥方式	144 (91.7%)	11 (7.6%)	122 (84.7%)	11 (7.6%)
		その他の方式	13 (8.3%)	3 (23.1%)	9 (69.2%)	1 (7.7%)
新構	単独処理	分離接触ばっ気方式	97,408 (88.0%)	40,934 (42.0%)	54,952 (56.4%)	1,522 (1.6%)
		分離ばっ気方式	13,037 (11.8%)	4,791 (36.7%)	7,946 (60.9%)	300 (2.3%)
		散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他の方式	211 (0.2%)	129 (61.1%)	55 (26.1%)	27 (12.8%)
	合併処理	回転板接触方式	4 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)
		接触ばっ気方式	22,249 (29.5%)	7,470 (33.6%)	14,371 (64.6%)	408 (1.8%)
		長時間ばっ気方式	109 (0.1%)	16 (14.7%)	86 (78.9%)	7 (6.4%)
		その他の方式	53,078 (70.4%)	23,625 (44.5%)	28,983 (54.6%)	470 (0.9%)
合計		208,519	83,075	122,065	3,379	

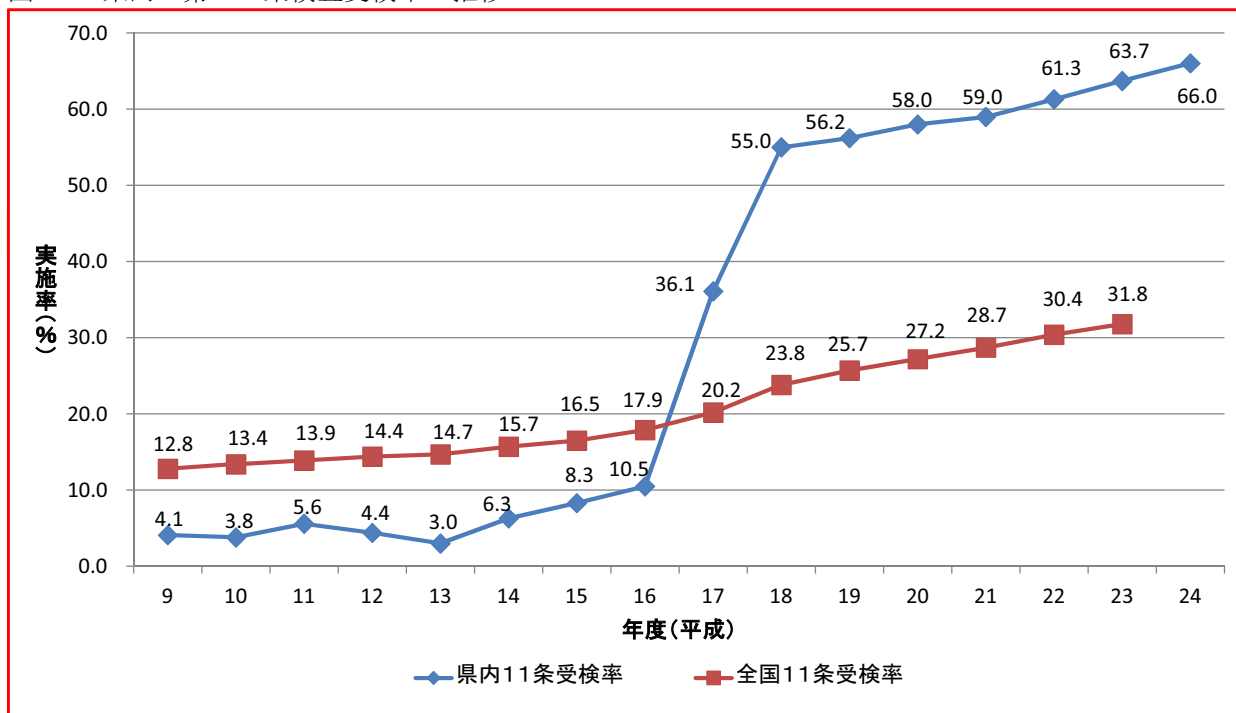
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

図－1 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が禁止された。

図－2 県内の第11条検査受検率の推移



注 県内では、平成17年度より効率化11条検査を導入した。

表－7 浄化槽保守点検業者の登録状況

(平成24年度末)

環境(森林)事務所名	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部	合計
登録業者数	72	55	12	9	87	235
浄化槽管理士数	251	252	56	37	262	858

2 ごみ処理関係

表-8 ごみ処理の状況(平成24年度)

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	計画収集人口	自家処理人口	分別収集区分					収集形態			家庭ごみ 処理手数料				総排出量 イ	計 画 収 取		
					可燃・不燃・資源・そ の他・粗大					直 委 許	當 託 可	無料・従量 定額・多量				可燃ごみ ロ		不燃ごみ ハ	粗大ごみ ニ	
					可 35	不 33	資 34	他 16	粗大 25			19	14	1	1					イ
合計(35)	人 2,031,573	人 2,031,573	人	可 35	不 33	資 34	他 16	粗大 25	直 委 許	當 託 可	19	14	1	1	785,528	t/年 572,179	t/年 22,744	t/年 6,811		
中 部	前橋市	342,152	342,152		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			132,650	103,121	3,629	1,311	
	伊勢崎市	211,409	211,409		可	不	資	他	粗		委	許	無			77,289	60,945	1,956	2,446	
	玉村町	37,364	37,364		可	不	資		粗		委	許	無			13,908	10,880	250	10	
	渋川市	83,790	83,790		可	不	資		粗	直	委		無			36,136	19,261	1,319	117	
	榛東村	14,694	14,694		可	不	資		粗	直	委		無			4,487	3,212	301	22	
	吉岡町	20,021	20,021		可	不	資		粗		委		無			7,956	4,506	269	27	
西 部	高崎市	375,528	375,528		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			145,859	112,492	5,554	617	
	安中市	62,516	62,516		可	不	資		粗		委	許		従		22,548	17,790	1,160	12	
	藤岡市	68,891	68,891		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			28,714	19,968	713	12	
	上野村	1,398	1,398		可		資		粗	直				定		355	177		50	
	神流町	2,357	2,357		可		資	他		直				従		720	496			
	富岡市	52,027	52,027		可	不	資				委	許	無			19,792	13,905	503		
	甘楽町	13,940	13,940		可	不	資				委			従		2,908	1,649	133		
	下仁田町	8,958	8,958		可	不	資	他	粗		委			従		2,208	1,513	68	1	
南牧村	2,422	2,422		可	不	資	他	粗		委			従		609	409	19			
吾 妻	中之条町	18,046	18,046		可	不	資		粗		委	許		従		7,157	4,285	176	9	
	高山村	3,994	3,994		可	不	資				委	許		従		1,025	700	32		
	東吾妻町	15,964	15,964		可	不	資				委	許		従		5,269	3,584	122		
	長野原町	6,266	6,266		可	不	資		粗		委	許		従		2,603	1,842	211	31	
	嬭恋村	10,494	10,494		可	不	資		粗		委	許		従		4,946	4,096	373	66	
	草津町	7,006	7,006		可	不	資		粗		委	許	無			5,603	3,784	235		
利 根 沼 田	沼田市	52,190	52,190		可	不	資		直	委	許	無			21,806	13,828	894			
	川場村	3,555	3,555		可	不	資		粗		委			他	969	584	7	10		
	昭和村	7,896	7,896		可	不		他			委	許		従		1,740	1,017	46		
	片品村	5,081	5,081		可	不	資		直			無			2,782	1,290	59			
	みなかみ町	21,577	21,577		可	不	資	他	直	委	許		従		6,979	4,840	148			
東 部	太田市	220,576	220,576		可	不	資	他	粗	直	委	許		従		84,983	62,034	1,940	1,296	
	館林市	79,100	79,100		可	不	資	他	粗		委	許	無		30,760	20,766	235	14		
	板倉町	15,829	15,829		可	不	資	他	粗	直	委		無		3,296	2,145	108			
	明和町	11,482	11,482		可	不	資	他	粗	直	委		従		2,947	1,989	29	96		
	千代田町	11,909	11,909		可	不	資		粗	直	委	許	無		4,988	3,966	225	35		
	大泉町	41,011	41,011		可	不	資	他	粗	直	委	許	無		17,382	13,743	526	91		
	邑楽町	27,558	27,558		可	不	資	他	粗	直	委	許	無		9,692	7,866	259	53		
	桐生市	122,214	122,214		可	不	資	他	粗	直	委	許	無		53,950	38,043	964	254		
みどり市	52,358	52,358		可	不	資		粗		委		無		20,512	11,453	281	231			

* 処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化による減量又は固形燃料(RDF)化等による減量がある場合には、「処理内訳」の「計」は、次のようになる。

集 量		直接搬入量		集回収量		総処理量			自家処理量 (推計)	1人1日 排出量 (自家処理 量除く) t/(A*365)	備 考
資源ごみ ホ	その他の ごみ ヘ	ト	チ	リ(*)	ヌ	ル 〔焼却灰 除く〕	资源化 ヲ	リ	リ	g/人・日	①焼却残さの埋立て委託 ②焼却残さの资源化 ③焼却以外による減量
t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年		
46,652	710	91,484	44,948	740,580	649,858	18,230	74,854	445		1,059	
6,608	242	7,271	10,468	122,182	108,590	2,521	11,490			1,062	②419t资源化
5,171	129	4,867	1,775	75,514	67,782	1,954	5,947			1,002	②169t资源化
782		1,102	884	13,024	11,840	115	1,069			1,020	
595		11,235	3,609	32,527	30,693	600	1,234			1,182	
65		697	190	4,297	3,987	119	191			837	
139		2,547	468	7,488	7,107	117	264			1,089	
8,608	108	9,321	9,159	136,700	121,245	4,926	10,529			1,064	
27		1,511	2,048	20,500	19,232	702	609			988	②43t资源化
1,449	3	4,985	1,584	27,130	24,527	658	4,575			1,142	②2,630t资源化
121		7		355	184	52	119			696	
110	2	112		720		17	360			837	③RDF化343t減量
1,792		2,082	1,510	18,282	16,150	120	2,012			1,042	
561		334	231	2,677	1,983	133	561			572	
157	6	366	97	2,111	1,791	48	272			675	
43	1	99	38	571	484	14	73			689	
601		1,931	155	7,002	5,956	158	888			1,087	
88		187	18	1,007	858	21	128			703	
396		936	231	5,038	4,337	97	604			904	
203		248	68	2,535	2,117	131	287			1,138	
318		87	6	4,940	4,255	225	460			1,291	
279		1,209	96	5,507	5,063	89	355			2,191	
2,330		3,953	801	21,005	17,397	740	2,868			1,145	
167		201		969	785	17	167			747	
	24	284	369	1,371	1,298	22	2			604	③その他処理49t減量
80		1,353		2,782	2,511		271			1,500	
931	11	1,013	36	6,943	215	174	4,085			886	③RDF化2,469t減量
3,901	87	10,194	5,531	79,452	69,351	1,441	11,390	257		1,056	②2,730t资源化
4,463	22	3,525	1,735	29,025	23,904	301	4,820			1,065	
199		638	206	3,090	92	157	1,993			570	③堆肥化363t、RDF化485t減量
606	8	2	217	2,730	2,022	65	660			703	②18t资源化、③堆肥化1t
331	5	426		4,988	4,414	157	417	146		1,148	
904	16	1,680	422	16,960	15,567	257	1,136			1,161	
479	11	823	201	9,491	8,768	69	654	42		964	
3,666	35	9,237	1,751	52,199	47,081	1,698	3,483			1,209	①63t资源化
482		7,021	1,044	19,468	18,272	315	881			1,073	

リ＝ヌ＋ル＋ヲ－(焼却残渣の资源化量)＋(堆肥化による減量化量)＋(固形燃料化による減量化量)＋(その他処理による減量)

表-9 ごみ焼却施設の状況（平成24年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数
1	中部	前橋市	前橋市六供清掃工場	前橋市	前橋市六供町1536	405	3
2		前橋市	前橋市亀泉清掃工場	前橋市	前橋市亀泉町265	25	1
3		前橋市	前橋市大胡クリーンセンター	前橋市	前橋市堀越町610	108	2
4		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター2 1	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3
5		伊勢崎市	伊勢崎市あずまダストセンター	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3242-1	25	2
6		伊勢崎市	伊勢崎市境清掃センター	伊勢崎市	伊勢崎市境女塚町328-1	30	2
7		玉村町	玉村町クリーンセンター	玉村町	玉村町上福島158-1	90	2
8		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2
9	西部	高崎市	高浜クリーンセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3
10		高崎市	吉井クリーンセンター	高崎市	高崎市吉井町多比良4374	30	2
11		安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処理施設	安中市	安中市原市65	135	2
12		藤岡市	藤岡市清掃センター	藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2
13		富岡市	富岡市清掃センター	富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾187-1	113	2
14		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター	下仁田町・南牧村・(上野村)	下仁田町下仁田888	15	2
15	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターごみ処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1	50	2
16		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センターごみ焼却処理施設	長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1	40	2
17		草津町	草津町クリーンセンター	草津町	草津町草津927-1	40	2
18	利根 沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村清掃工場	沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2
19		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	30	2
20		みなかみ町	奥利根アミニティパーク 固形燃料利用施設	(RDF焚き炉) みなかみ町 (灰溶融)	みなかみ町布施2806-1	20 (3)	1 1
21	東部	太田市	太田市清掃センター第4号焼却炉	太田市	太田市細谷町1712	170	2
22		太田市	太田市清掃センター第3号焼却炉	太田市		150	1
23		太田市	太田市清掃センター灰溶融炉	太田市		12	1
24		館林市	館林市清掃センター	館林市・(明和町)	館林市苗木町2447-26	100	2
25		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町清掃センター	大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330-1	195	2
26		桐生市	桐生市清掃センター	桐生市・(みどり市) (太田市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461	450	3
		計				3,366	

処理方式	炉型式	使用開始年月日	用地面積(m2)	余熱利用の状況(県データ)	発電能力(kW)	平成24年度実績						No.
						年間処理量(t/年度)	残さ量(t/年度)	焼却灰等の処分地(埋立等)	稼働日数	運転管理体制	常勤従事者数	
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 3. 10. 1	16,800	場内外温水発電	1,889	91,087	10,500	前橋市最終処分場	363	一部委託	52	1
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S52. 12. 1	11,799	無し	-	4,792	648	前橋市最終処分場	253	直営	13	2
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	-	11,345	1,781	前橋市富士見最終処分場	253	一部委託	14	3
流動床式	全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水場内発電	1,980	59,444	6,328	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場	352	委託	27	4
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 5. 9. 1	12,486	無し	-	-	-	-	休止中	-	-	5
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	6,435	無し	-	-	-	-	休止中	-	-	6
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	-	11,840	1,525	㈱ウィズウェストジャパン	294	委託	22	7
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	工場棟の暖房	-	41,787	4,982	澁川地区広域圏清掃センター小野上処分場	307	一部委託	12	8
ストーカ式(可動)	全連続運転	S63. 7. 1	35,900	場外(発電)、場内(温水)	場外(2,500)、場内(休止)	114,520	16,016	高崎市エコパーク榛名	358	委託	15	9
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 4. 9. 1	16,705	場内外温水	-	6,725	769	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場緑塗クリーンセンター	242	委託	2	10
ストーカ式(可動)	全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	-	19,232	2,519	サイボウ環境(株)	297	一部委託	18	11
ストーカ式(可動)	全連続運転	S62. 2. 1	21,455	場内外温水(暖房・風呂)	-	23,641	821	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場緑塗クリーンセンター(株)埼玉ヤマゼン	348	委託	14	12
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 2. 20	6,000	場内外温水	-	16,150	2,325	富岡市一般廃棄物最終処分場(諸戸)	291	一部委託	6	13
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S61. 4. 18	1,863	無し	-	2,275	305	甘楽西部衛生施設組合グリーンポケット	257	直営	6	14
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	-	10,845	1,372	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	301	直営	7	15
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	場内温水	-	6,678	740	西吾妻環境衛生センター一般廃棄物最終処分場	248	一部委託	5	16
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	-	5,063	534	㈱ウィズウェストジャパン	192	直営	10	17
ストーカ式(可動)	全連続運転	S49. 1. 29	80,902	場内外温水	-	17,705	2,007	サイボウ環境(株)	252	委託	12	18
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H11. 4. 1	5,215	場内温水	-	4,158	483	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	219	直営	4	19
ストーカ式(可動)	准連続運転	H10. 4. 1	2,590	施設熱源、場内発電	550	-	-	-	休止中	-	-	20
直流電気抵抗式	バッチ運転	H10. 4. 1			-	-	-					
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	-	31,625	3,842	-	292	委託	31	21
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 9. 4. 1			-	32,915	3,999					
燃料式廃溶融炉(アルミット式両面溶融方式)	全連続燃焼式	H. 17. 4. 1	773	なし	-	-	-	-	休止中	-	-	23
ストーカ式(可動)	准連続運転	S61. 8. 1	15,239	場内外温水	-	23,904	3,669	館林市一般廃棄物最終処分場サイボウ環境㈱ ㈱ウィズウェストジャパン	320	委託	20	24
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 1. 3	27,018	場内温水(給湯、暖房)	-	28,452	3,641	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	293	委託	28	25
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水場内外発電	4,500	83,920	10,959	桐生広域清掃センター最終処分場	356	委託	35	26
						648,103	79,765					

表-10 粗大ごみ処理施設の状況（平成24年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市富士見クリーンステーション	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		高崎市	吉井クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市吉井町多比良4374
7		安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
8		藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破砕施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
9	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
10		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1
11	利 根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
12	東 部	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
13		館林市	館林市清掃センター粗大ごみ処理施設	館林市	館林市苗木町2447-26
14		桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表-11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成24年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
3		玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器再資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
7			鬼石資源化センター（リサイクルプラザ）	藤岡市	藤岡市三波川349-3
8		神流町	リサイクルセンター神流	神流町	神流町尾附289-1
9		富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
10		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888-2
11	利 根 沼 田	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10
12	東 部	桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
13		太田市	太田市新田緑のリサイクルセンター	太田市	太田市新田早川町10-3
		計			

表-12 堆肥化施設の状況（平成24年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	上野村	上野村堆肥化センター	上野村	上野村乙母981
2	利 根 沼 田	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
3	東 部	板倉町	板倉町資源化センター(高速堆肥化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

表-13 ごみ燃料化（RDF）施設の状況（平成24年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	藤岡市	鬼石資源化センター（固形燃料化施設）	藤岡市	藤岡市三波川349-2
2		神流町	クリーンセンター奥多野	神流町	神流町尾附289-1
3	利 根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固形燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
4	東 部	板倉町	板倉町資源化センター(ごみ固形燃料化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成24年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラ 容器	併用式（5種分別）	H 4. 4. 1	19,381	6,826	2,788	253	一部委託	23	1
18	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	2,165	840	253	一部委託	17	2
41	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・圧縮	H12. 4. 1	33,000	6,178	1,347	207	委託	29	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	剪断及び回転式破碎機	H 5. 4. 1	17,515	2,518	890	157	委託	6	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63.12. 1	35,900	7,098	1,882	184	委託	15	5
6	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H 4. 9. 1	16,705	589	371	242	委託	2	6
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	1,241	539	259	直営	17	7
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資 源化	S61. 2. 1	21,455	1,362	284	270	委託	5	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4.12. 1	1,073	1,057	693	258	直営	4	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	731	239	104	一部委託	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ご み・直接搬入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	787	421	231	直営	3	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H16. 4. 1	17,200	10,502	6,476	269	一部委託	33	12
26	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ	横型回転式破碎機破碎・選別・圧縮	S63. 4. 1	8,013	1,257	632	241	委託	11	13
80	不燃ごみ・粗大ごみ・トレイ・ びん・スプレー缶・缶・蛍光管	破碎・圧縮・併用	H 8. 3. 9	4,971	6,045	2,199	248	委託	26	14
555					48,356	19,601				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成24年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
18	ビン類	手選別（3種類）	H 8. 4. 1	19,381	2,437	2,397	253	委託	12	1
4	PETボトル	機械化圧縮梱包	H12. 9. 1	3,996	843	843	253	委託	10	2
10	缶・ビン類・不燃物	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	611	459	240	委託	25	3
4.9	ガラスビン・PETボトル	ビン類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	757	757	245	委託	7	4
68.5	缶・ビン類・古紙・PETボト ル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	35,900	3,374	2,823	245	委託	15	5
12	缶類・ビン類・PETボトル・ 白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9. 9. 1	21,455	1,452	1,449	236	委託	14	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・梱包	H11. 4. 1	16,890	675	212	254	委託	5	7
6.05	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙 類・PETボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	154	152	144	直営	1	8
33	缶類・ビン類・PETボトル・ プラ容器・包装類・古紙	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	1,744	1,124	249	一部委託	6	9
5	ビン・缶・PETボトル・不燃	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3.17	3,456	243	188	220	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・ビン	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	282	201	111	直営	3	11
1.6	PETボトル	選別・圧縮	H12. 4. 1	324	375	345	248	委託	6	12
4.5	剪定枝	破碎	H16.10. 1	1,571	909	909	253	直営	8	13
179.5					13,856	11,859				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用状況	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成24年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃料等 製造量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	71	69	250	直営	-	1
21	可燃ごみ（食品残さ）・牛ふん	堆肥化	堆肥	H16.11. 1	3,166	3,855	536	365	委託	1	2
3	生ごみ	堆肥化	肥料	H 9. 4. 1	18,840	623	208	200	委託	1	3
38						4,549	813				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用状況	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成24年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃料等 製造量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11.10. 8	16,890	-	-	休止中	-	-	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5. 1	3,600	566	208	108	直営	1	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H10. 4. 1	2,741	5,301	2,809	285	委託	11	3
20	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H 9. 4. 1	18,840	1,629	1,119	205	委託	3	4
81						7,496	4,136				

表-14 一般廃棄物最終処分場の状況 (平成24年度)

*埋め立て終了前の施設

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市荻窪町553-3
2		前橋市	前橋市富士見最終処分場	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場 (第3期)	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
4		伊勢崎市	伊勢崎市あづま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
5		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター小野上処分場	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市小野子3665
6	西 部	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	高崎市吉井町上奥平2109
7		高崎市	エコパーク榛名	高崎市	高崎市上室田町1850
8		藤岡市	鬼石資源化センター一般廃棄物最終処分場	藤岡市	藤岡市三波川350-4
9		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑葉クリーンセンター	藤岡市・高崎市	藤岡市緑葉147-1
10		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場 (桑原)	富岡市・ (甘楽町)	富岡市桑原559
11		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場 (上高尾)	富岡市・ (甘楽町)	富岡市上高尾312-1
12		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場 (諸戸)	富岡市・ (甘楽町)	富岡市妙義町諸戸925-2
13		甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場 (白倉)	甘楽町	甘楽町白倉2284
14	甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンポケット	下仁田町・南牧村	下仁田町吉崎656	
15	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町横尾1700
16		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬬恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1124-82
17	利 根 沼 田	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場 (上川田)	沼田市	沼田市上川田町
18		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
19	東 部	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	館林市苗木町2494-1
20		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町貉塚1731-1
21		桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 // 4-223-2
22		桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・みどり市・ (太田市)・ (伊勢崎 市)	桐生市相生町3-801-2
23		桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・ (みどり市)・ (太田市)・ (伊勢崎 市)	桐生市新里町野461
		計			

埋立場所	総面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立開始 年月日	埋立終了 予定年月日	平成24年度末 残余容 量 (m ³)	平成24年度 埋立容量 (m ³ /年度)	運転管理	No.
山間	79,151	46,700	383,000	不燃ごみ・焼却残さ	H16. 3. 23	H30. 12. 31	249,768	13,540	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	H39. 3. 31	32,168	2,224	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	H28. 9. 30	46,087	9,278	一部委託	3
平地	13,122	9,850	28,900	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H31. 3. 31	15,310	839	一部委託	4
山間	51,590	15,000	95,000	焼却不適正物・焼却残さ	H 5. 4. 1	H26. 3. 31	0	0	委託	5
山間	127,103	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	H26. 3. 31	48,552	1,754	一部委託	6
山間	124,202	37,500	438,000	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	H36. 3. 31	230,087	17,627	一部委託	7
山間	4,180	2,390	4,783	不燃残さ・焼却灰・不燃ごみ	H12. 4. 1	H24. 3. 31	0	0	委託	8
平地	38,113	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	H36. 3. 31	54,180	2,687	委託	9
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃残さ	S54. 8. 1	H25. 3. 31	0	0	委託	10
山間	88,738	26,224	266,556	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	H67. 3. 31	239,836	2,638	委託	11
山間	21,700	2,470	10,800	焼却残さ・不燃残さ	H16. 4. 1	H31. 3. 31	0	2,695	委託	12
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破碎ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	H26. 3. 31	14,006	274	委託	13
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13. 12. 10	H28. 3. 31	16,578	572	直営	14
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	H35. 3. 31	18,493	2,816	直営	15
山間	18,000	16,660	102,330	破碎ごみ・焼却残さ	H8. 4. 1	H28. 3. 31	72,521	1,063	直営	16
山間	46,000	12,000	89,900	一般廃棄物	H 2. 8. 1	H28. 3. 31	1,936	2,208	一部委託	17
山間	29,008	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	H27. 3. 31	10,795	532	委託	18
平地	15,402	11,370	80,000	破碎ごみ中間処理残さ・焼却残さ	H 5. 5. 20	H28. 3. 31	13,680	649	委託	19
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	H34. 3. 31	85,675	3,847	委託	20
平地	26,763	21,709	126,387	不燃物・汚泥	S61. 5. 1	H27. 3. 31	7,072	52	直営	21
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5. 11. 29	H29. 3. 31	4,735	600	一部委託	22
平地	46,050	46,050	280,600	焼却残さ・破碎残さ(不燃物)	H10. 1. 1	H27. 12. 31	112,491	10,575	委託	23
	980,488	475,760	3,627,871				1,273,970	76,470.0		

表-15 ごみ処理経費の状況 (平成24年度)

(単位：千円)

環境 (森林) 事務所	市町村等別	建設・ 改良費 A	組合分担金 B	処理及び 維持管理費 C=D+E+F+J+K+L	人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費			中間処理費 G	最終処分費 H	車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他		計 N
							F	G	H							M		
中 部	市町村等計(47)	3,136,281	106,132	21,824,147	3,464,769	4,737,539	149,446	4,207,040	381,053	22,843	10,763,203	2,814,342	21,451	1,148,924	23,188,878			
	前橋市	350,075		2,838,202	958,016	372,552	20,359	321,837	30,356	6,825	1,485,754		15,055	165,902	3,354,179			
	伊勢崎市	208,321		1,572,135	171,476	394,832	16,242	343,829	34,761		1,005,827				1,780,456			
	玉村町	1,320,923		431,754	15,037	57,887		57,887			358,830				1,758,416			
	渋川広域組合	95,278		798,898	85,102	579,807		565,770	14,037		133,989			8,000	902,176			
	渋川市			689,821	54,767	33,737	33,737				208,276	1,036		392,005	731,836			
	榛東村			91,792							18,561			73,231	91,792			
	吉岡町			118,807							24,347			94,460	118,807			
	高崎市	91,190		3,084,349	619,271	1,016,896	16,935	894,006	105,955		1,430,873	17,309		255,620	3,431,159			
	安中市	126,000		633,320	108,187	202,505		202,100	405		322,628			19,996	779,316			
西 部	多野藤岡組合			43,002	8,719	12,906			12,906				21,377	59,544				
	藤岡市	44,509		650,804	116,387	148,235	8,533	135,004	4,698				343,947	42,235	709,975			
	上野村			24,213	2,525								21,688		26,695			
	神流町			58,031	15,627	32,996	2,309	30,687					9,408		58,031			
	富岡甘楽衛生施設組合																	
	富岡市	143,932		409,097	60,723	107,616	3,103	89,923	14,590		240,758			16,734	569,763			
	甘楽町			126,161							126,161				126,161			
	甘楽西部環境衛生組合	388,392		119,220	61,075	29,729		22,208	7,521		28,416				507,612			
	下仁田町	24,113		78,180										78,180	102,293			
	南牧村	6,833		22,154										22,154	28,987			
吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	18,543		373,010	102,700	118,799		109,639	9,160		145,967		5,544	41,833	433,386			
	中之条町	9,669		138,821										138,821	148,490			
	高山村	2,225		29,905										29,905	32,130			
	東吾妻町	7,603		104,762										104,762	112,365			
	西吾妻衛生施設組合																	
	西吾妻環境衛生施設組合	100,632		249,753	82,811	37,702		31,543	6,159		127,634			100,170	450,555			
	長野原町	4,022		119,581										119,581	123,603			
	嬭恋村	7,107		159,049										159,049	166,156			
	草津町	27,594		167,918	59,947	44,179		44,179			63,792				195,512			

利 根 沼 田	沼田市外二箇村組合					296,228	28,708	147,206	147,206		147,206	120,314				296,228
	沼田市	20,666		560,184	57,965	28,796	10,910	495	17,391		156,512	316,059	852			580,850
	川場村			20,482								13,434	7,048			20,482
	昭和村			20,246								9,274	10,972			20,246
	利根東部衛生施設組合			285,242	83,601	169,949	5,473	155,492	8,984	6,431	25,261					285,242
	片品村			115,725								115,725				115,725
	みなかみ町			436,889	84,541	50,414	12,892	37,522		6,945	294,989			54,941		491,830
	太田市外三町組合			479,406	47,315						432,091			8,305		487,711
	太田市			2,023,264	245,394	392,961	12,037	377,009	3,915		1,135,626	249,283				2,023,264
東 部	館林衛生施設組合	34,686		19,461										80	54,227	
	館林市	31,326	31,326	893,484	64,978	112,037		104,195	7,842		716,469				924,810	
	板倉町	7,441	7,441	200,082	43,871	84,002		84,002			72,209			6,585	214,108	
	明和町	5,793	5,793	120,364	3,695						116,669			18,392	144,549	
	大泉町外二町組合			814,823	41,840	385,311		284,159	101,152		387,672				814,823	
	千代田町			162,398								162,398			162,398	
	大泉町			470,568								470,568		20,713	491,281	
	邑楽町			261,108	10,516	1,137	1,137					38,858	210,597	1,050	262,158	
	桐生市	59,408		1,367,774	210,514	175,348	5,779	168,348	1,221		981,912			275,085	1,702,267	
みどり市			143,680							143,680			74,078	217,758		

注1 「計」の欄については、「市町村計」の項は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村計」の計は、各市町村の計の合計とは一致しない。

2 ごみ1 t当たりの処理費（建設・改良費除く） $\left(23,188,878 \text{ 千円} - \frac{740,580 \text{ t}}{\text{総処理量}} = 27,220 \text{ 円} \right)$

3 県民1人当たりに要した経費（建設・改良費含む） $\left(23,188,878 \text{ 千円} \div 2,031,573 \text{ 人} \right) = 11,414 \text{ 円}$

3 平成24年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況

ア 循環型社会形成推進交付金

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1/3又は1/2を乗じて得た額を合算した額。

(4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2 エネルギー回収推進施設	同上
3 高効率ごみ発電施設	同上
4 高効率原燃料回収施設	同上
5 有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
6 最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
7 最終処分場再生事業	事業に要する費用
8 エネルギー回収能力増強事業	同上
9 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/3)	同上
10 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	同上
11 漂流・漂着ごみ処理施設	施設の新設、増設に要する費用
12 コミュニティ・プラント	同上
13 浄化槽設置整備事業	事業に要する費用
14 浄化槽市町村整備推進事業	同上
15 廃棄物処理施設基幹的設備改造(沖縄県のみ交付対象)	同上
16 可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	施設の新設、増設に要する費用
17 焼却施設(熱回収を行わない施設に限る。沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	同上
18 施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
17 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	廃棄物処理施設における長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表一 1 6 平成 2 4 年度循環型社会形成推進交付金事業実績 (廃棄物処理施設)

事業主体名	地域計画 (計画期間)	事業概要	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	地方債 千円	一般財源 千円	その他 千円	工期
高崎市	21~25	マテリアルリサイクル推進施設	高崎市新町クリーンステーション	82,278	60,101	20,033 (24.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	62,245 (75.7%)	23~24
伊勢崎市	20~26	マテリアルリサイクル推進施設	境ストックヤード	175,483	175,483	58,494 (33.3%)	0 (0.0%)	116,989 (66.7%)	0 (0.0%)	24~25
		施設整備に関する計画支援事業	境ストックヤード あずまストックヤード	10,269	10,269	3,423 (33.3%)	0 (0.0%)	6,846 (66.7%)	0 (0.0%)	23~25
安中市	24~28	施設整備に関する計画支援事業	し尿処理施設	3,045	3,045	1,015 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,030 (66.7%)	24
玉村町	20~26	基幹的設備改良事業	玉村町クリーンセンター	1,236,666	1,130,884	565,601 (45.7%)	92,000 (7.4%)	13,739 (1.1%)	565,326 (45.7%)	23~24
甘楽西部環境 衛生施設組合	23~27	基幹的設備改良事業	清掃センター焼却施設	383,901	375,684	129,598 (33.8%)	0 (0.0%)	8,217 (2.1%)	246,086 (64.1%)	23~24
館林衛生施設 組合	23~28	施設整備に関する計画支援事業	焼却炉・リサイクルター 最終処分場	29,001	29,001	9,667 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19,334 (66.7%)	24~25
渋川地区広域 市町村圏振興 整備組合	22~26	最終処分場	小野上最終処分場(新)	94,228	93,243	89,836 (95.3%)	0 (0.0%)	4,392 (4.7%)	0 (0.0%)	24~26
		廃棄物処理施設における長寿命化 計画策定支援事業	清掃センター	6,248	6,248	2,310 (37.0%)	0 (0.0%)	3,938 (63.0%)	0 (0.0%)	24
合計				2,021,119	1,883,958	879,981				

※表中、2段書きの下段は総事業費に占める割合

※表中、総事業費は当年度の総事業費

4 東日本大震災に係わる災害等廃棄物処理施設及び廃棄物処理施設の被害状況について

平成23年3月11日発生した東日本大震災に伴い被災した災害廃棄物処理施設及び廃棄物処理施設について、廃棄物処理法に基づき国から補助を受けて処理事業又は復旧事業を行った事例

1. 災害等廃棄物の処理

市町村名	事業区分	災害廃棄物集積所 (仮置き場)	災害廃棄物量 (トン)	事業費 (千円)	被害及び処理の状況	事業年度
太田市外三 町広域清掃 組合	ごみ処理	太田市細谷町604番地1 大泉町上小泉330	3,067.46	38,692	構成市町(太田市、千代田町、大泉町及び邑楽町)管内の家屋の一部損壊 (約5,281件)(屋根瓦の崩落)があったため、当組合にて災害廃棄物 として受入をし、業者委託にて処理を実施。	H23
明和町	ごみ処理	邑楽郡明和町千津井291	364.62	2,129	町内において、家屋の一部損壊(約437件)(屋根瓦の崩落)、ブロック 塀の一部損壊(約44件)があったため、災害廃棄物として受入をし、業者 委託にて処理を実施。	H23~24

2. 廃棄物処理施設の被害・復旧

設置主体名	施設名	施設の種別	規模	使用開始年	事業費 (千円)	人的・物的被害及び復旧の状況等	事業年度
藤岡市	清掃センター	ごみ焼却施設 飲料容器資源化施設	120	昭和62年 平成9年	10,174	1号炉焼却施設の耐火煉瓦の崩落、飲料容器資源化施設の外壁の崩落ほか	H23
			1.0				
伊勢崎市	境清掃センター	ごみ焼却施設	15×2炉	平成2年	38,126	焼却施設の煙突の損壊(先端5~6m程度) この施設は、平成14年から休止中のため、煙突の撤去作業を災害廃棄物処理事業と して実施	H23
			210	t/日	16,125	焼却施設の減温装置を支えている架台がずれた。→8月末までに復旧済。 地震によって焼却炉は自動停止したが、安全確認後運転開始した。架台のずれは、そ の後の焼却炉定期検査中に発見されたもの	H23
太田市	太田市清掃センター 第3号焼却炉	ごみ焼却施設	150	平成9年	23,662	地下炉体フレームを受ける柱に割れと剥離が発生、強度不足となったもの	H23
			85×2炉	平成4年			
草津町	草津町クリーンセンター	ごみ焼却施設	40	平成3年	1,494	煙突内筒支持部破損	H23

設置主体名	施設名	規模	建設年度	事業費 (千円)	人的・物的被害及び復旧の状況等	事業年度
東吾妻町	浄化槽(市町村設置型)	7人槽1基	平成16年度	876	検査時と浄化槽の接続箇所にはひびきが発生したものの	H23

5 災害廃棄物広域処理支援の状況

表－17 群馬県における災害廃棄物広域処理支援の状況（群馬県実施分）

24年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・知事名で受入処理の検討を文書依頼 ・災害廃棄物広域処理支援の必要性等に関する説明会を開催（市町村担当者あて）
24年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物広域処理支援の必要性等に関する説明会を開催（市町村担当者あて） ・吾妻東部衛生施設組合（受入検討開始）による被災地の災害廃棄物処理現場（岩手県）視察に同行
24年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物受入処理施設（東京都）の視察を開催（市町村担当者あて） ・吾妻東部衛生施設組合（受入検討開始）による住民説明会への参加

6 指定廃棄物の処理の状況

表－18 群馬県における指定廃棄物処理の状況

24年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質汚染対処特措法の完全施行 ・「指定廃棄物の処理に向けた基本的な考え方について」（環境省提示）
24年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定廃棄物の今後の処理の方針について」（環境省提示）

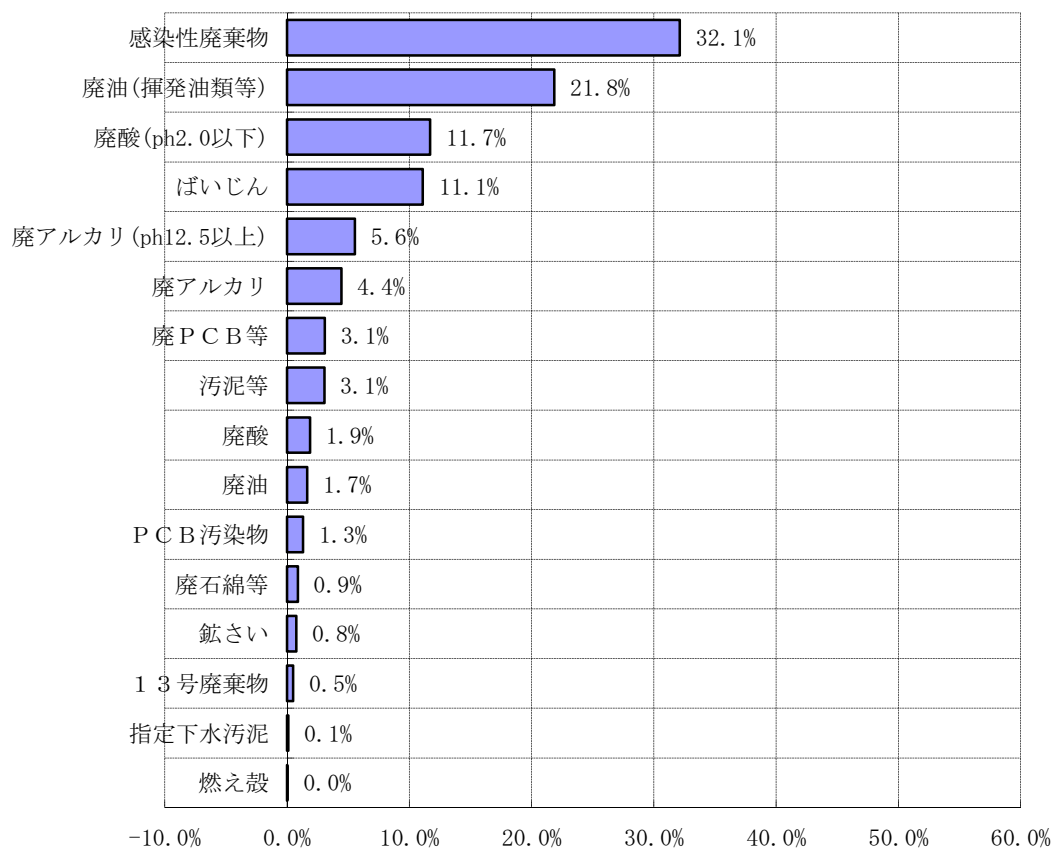
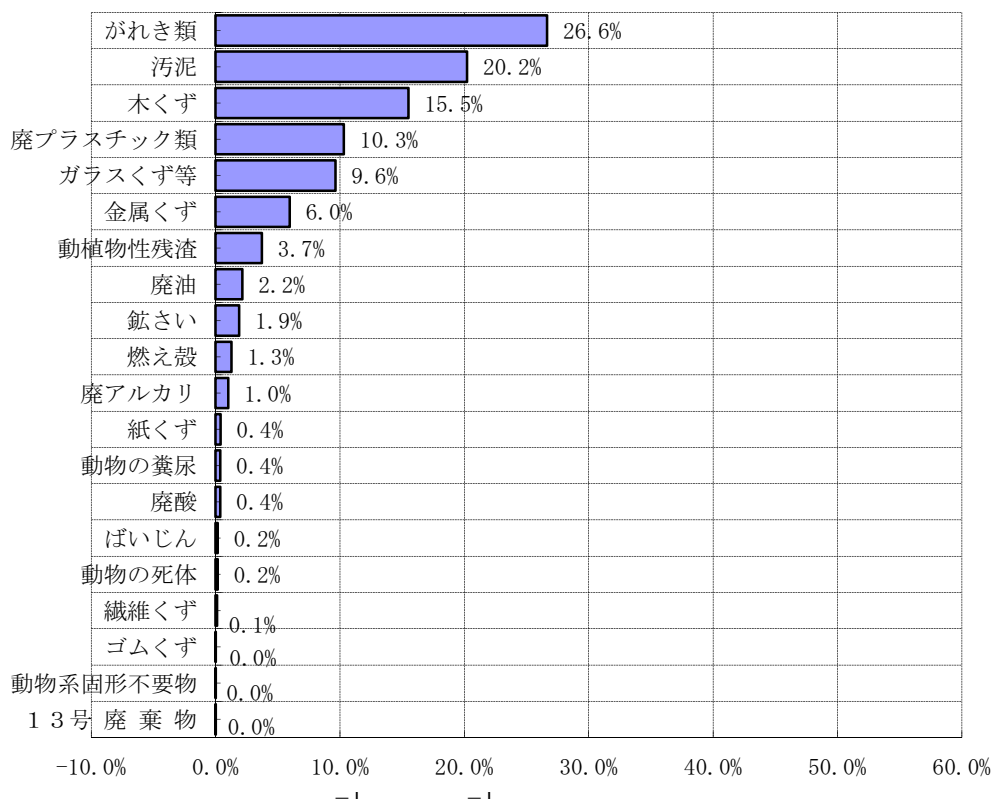
第2節 産業廃棄物関係

1 産業廃棄物処理業者による処理状況

図-3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成24年度）

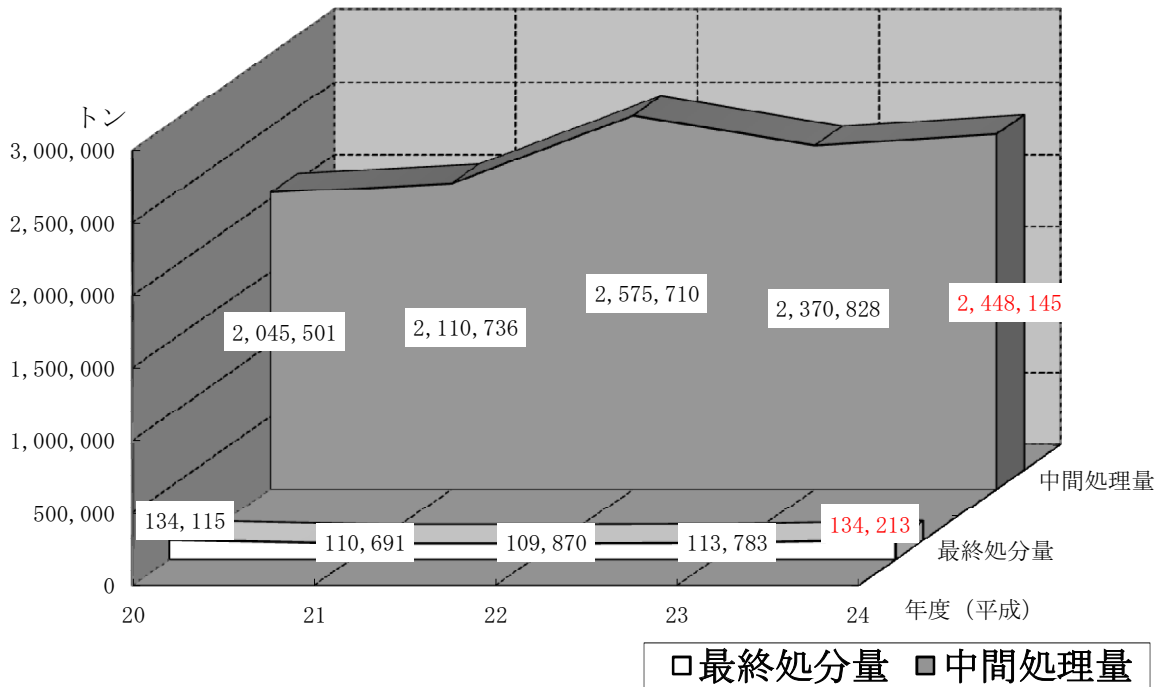
(1) 産業廃棄物

(収集運搬業者からの報告の集計)



図－４ 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）

（最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）



図－５ 県内搬入量及び県外搬出量の推移

（収集運搬業者からの実績報告の集計）

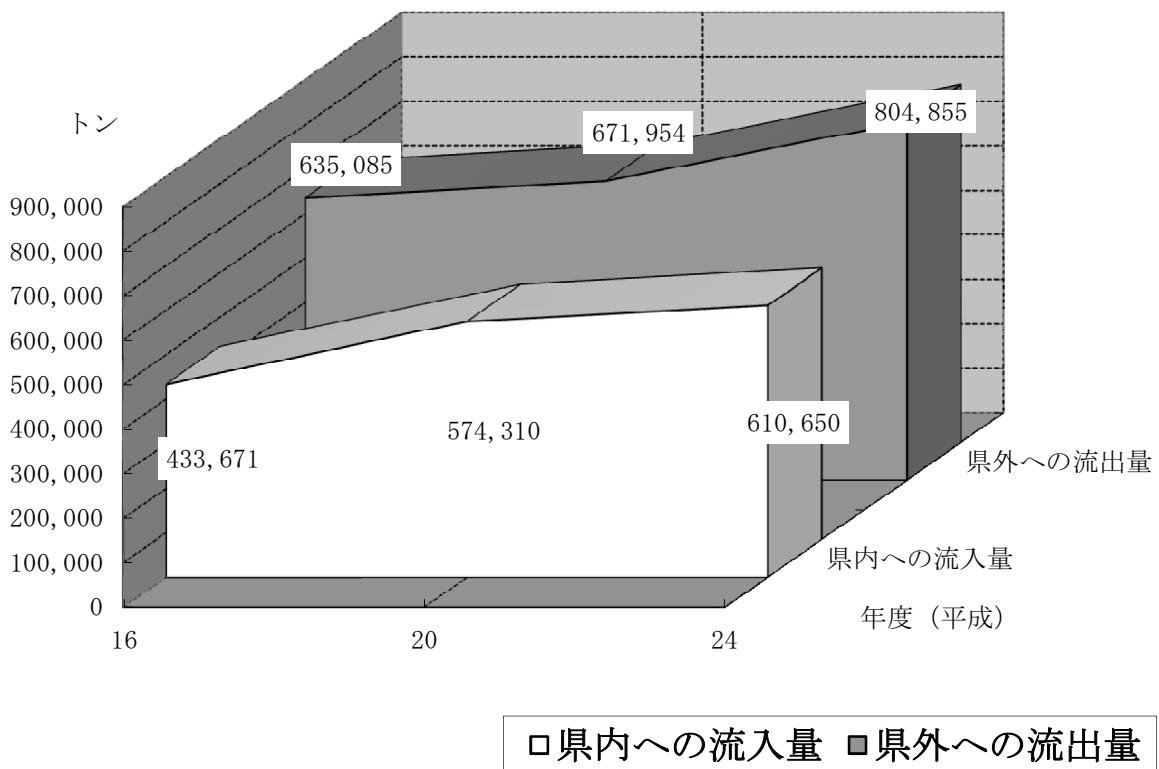


表-19 県内最終処分業者の処分状況（平成24年度）

（最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン）

産業廃棄物の種類	最終処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳													
				茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	静岡県	その他				
燃 え 殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥	1,264	1,264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	39,272	6,261	33,011	517	1,751	18,859	1,132	5,563	5,081	11	71	27	0	0	0	0	0
紙 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴ ム く ず	47	45	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	242	40	202	1	10	142	0	48	1	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず等	31,761	7,923	23,838	220	96	10,938	449	8,850	1,294	129	303	1,554	5	0	0	0	0
鉦 さ い	4,216	4,216	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	56,302	13,188	43,114	2,483	391	23,301	842	11,424	4,556	0	61	0	56	0	0	0	0
ば い じ ん	1,110	1,042	68	0	0	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	134,213	33,978	100,235	3,221	2,248	53,308	2,423	25,887	10,932	140	435	1,581	61	0	0	0	0

※ 各項目量は概数であるため、収支が合わない場合がある。
 ※ 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。

表-20 県内中間処理業者の処分状況（平成24年度）

(1) 産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳												
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
燃え殻	1,618	532	1,085	0	68	359	508	97	32	17	5	0	0	0	0	0
汚泥	92,810	58,977	33,833	4,176	2,565	5,544	6,937	2,840	6,397	807	941	5	110	3,074	62	375
廃油	60,015	34,068	25,947	1,111	2,144	5,923	12,363	268	797	285	563	141	403	1,590	36	323
廃酸	1,940	189	1,750	6	69	213	1,209	3	202	1	0	39	3	5	0	0
廃アルカリ	3,884	2,542	1,342	2	6	545	583	1	21	4	0	75	15	80	0	10
廃プラスチック類	222,663	93,516	129,148	3,258	7,713	20,289	59,013	5,428	8,489	13,644	2,616	3	60	3,410	872	4,353
紙くず	10,473	5,005	5,468	6	291	1,175	3,202	76	473	185	3	0	0	46	0	11
木くず	363,189	215,498	147,691	1,480	6,007	42,021	69,250	1,986	19,912	2,128	546	0	272	4,010	4	75
繊維くず	2,533	1,289	1,245	0	11	50	970	25	161	7	2	0	0	20	0	0
動物性残さ	75,188	51,867	23,320	29	816	1,315	5,446	630	5,340	6,989	33	0	0	2,723	0	0
ゴムくず	125	114	11	0	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
金属くず	78,734	57,122	21,611	496	506	2,967	8,786	305	3,371	2,598	151	1	76	2,260	22	72
ガラスくず等	124,715	81,838	42,877	61	489	3,626	29,454	382	6,460	986	491	0	11	906	0	11
鉱さい	1,426	1,392	34	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	1,363,822	1,204,084	159,738	3,931	575	10,143	82,353	4,363	21,687	12,270	2,025	0	0	22,294	30	67
ばいじん	470	24	447	31	0	0	189	227	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の糞尿	10,515	10,419	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0	0
動物の死体	1,748	1,748	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,415,868	1,820,224	595,643	14,587	21,260	94,213	280,264	16,631	73,342	39,921	7,376	264	950	40,514	1,026	5,298

※ 各項目量は概数であるため、収支が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳												
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
廃油(揮発油類等)	4,817	2,534	2,282	6	174	546	1,166	37	260	5	5	0	10	27	37	9
廃酸・腐食性	2,191	516	1,675	0	92	1,122	62	78	314	1	0	0	0	6	0	0
廃アルカリ・腐食性	198	48	150	95	0	7	39	0	1	5	1	0	0	1	0	1
感染性廃棄物	23,857	8,595	15,262	0	822	3,215	6,555	205	2,768	192	409	0	0	1,093	0	3
特) 燃え殻	222	192	30	0	0	0	2	5	5	5	0	0	0	0	0	13
特) 汚泥等	129	22	107	65	4	14	13	4	1	6	0	0	0	0	0	0
特) 廃油	612	186	426	19	74	94	64	29	30	19	45	0	0	0	13	39
特) 廃酸	91	6	86	0	0	0	0	85	0	1	0	0	0	0	0	0
特) 廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 鉍さ	159	140	18	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	32,276	12,239	20,036	185	1,166	4,998	7,919	443	3,379	234	460	0	10	1,127	50	64

(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬実績報告の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	内 訳																
					埼玉県	新潟県	神奈川県	栃木県	東京都	愛知県	福島県	長野県	茨城県	福岡県	千葉県	岐阜県	富山県	北海道	その他		
廃油(揮発油類等)	9,851	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	1,863	7,988	1,873	7	144	2,611	27	160	873	104	530	1,507	104	0	12	0	0	0	36
廃酸・腐食性	5,275	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	12	5,263	1,475	788	2,277	306	1	0	22	136	0	0	236	0	9	0	0	0	13
廃了ルカリ・腐食性	2,504	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	66	2,439	961	331	25	911	80	0	1	22	90	0	10	0	1	0	0	0	7
感染性廃棄物	14,478	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	12,771	1,707	1,584	0	1	0	103	0	12	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1
特) 廃PCB等	1,395	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	660	735	0	0	661	0	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
特) PCB汚染物	592	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	592	0	0	586	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
特) 指定下水汚泥	42	最終処分	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃石綿等	400	最終処分	0	78	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	146	177	0	0	3	0	0	0	0	0	173	0	0	0	15	0	0	0	31
特) 燃え殻	13	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	2	12	0	1	8	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特) 汚泥	1,377	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	256	1,121	0	37	802	139	32	0	92	5	0	5	6	0	4	0	0	0	0
特) 廃油	744	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	133	611	352	0	11	29	0	0	78	39	20	1	78	0	1	0	0	0	2
特) 廃酸	848	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	847	73	281	32	12	0	0	4	203	0	0	152	0	88	0	0	0	2
特) 廃アルカリ	2,000	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	299	1,701	98	99	1,381	61	0	0	2	58	0	0	0	0	2	0	0	0	0
特) 鉱さい	339	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	48	292	0	1	5	0	0	0	0	0	286	0	0	0	0	0	0	0	0
特) ばいじん	5,007	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	109	4,898	0	992	536	0	0	1,595	0	1,756	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 13号廃棄物	224	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	224	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45,089	最終処分	1	78	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	16,629	28,381	6,416	1,545	6,928	4,625	243	160	2,739	567	2,855	1,515	592	0	117	0	0	0	31
																					65

注1 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

表-22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）

（廃棄物の広域移動量調査結果から作成 単位：千トン）

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量		県外処理量																		
			宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	愛知県	兵庫県	福岡県	その他			
燃え殻	18	中間処分	1	1		2	4	6	1											1			
		最終処分	3	1		1																	
汚泥	166	中間処分	1	1	1	5	7	121	7	1													
		最終処分	1			3	3		1														
廃油	191	中間処分				2	1	11	130	1									1	3			
		最終処分																					
廃酸	22	中間処分				1	3	6	5	2	3												
		最終処分																					
廃アルカリ	21	中間処分				2	19			2	3												
		最終処分																					
廃プラスチック類	287	中間処分		1		3	24	61	2	1	1									1			
		最終処分	6			69			3											6	1		
紙くず*	9	中間処分				4	2	1													1		
		最終処分																					
木くず*	223	中間処分				198	25			1	8	4									2		
		最終処分																					
繊維くず*	2	中間処分				1	1														1		
		最終処分																					
動植物性残さ	71	中間処分			1	55				3	8	2									1		
		最終処分																					
動物系固形不要物	0	中間処分																					
		最終処分																					
ゴムくず*	0	中間処分																					
		最終処分																					
金属くず*	61	中間処分				46				1	1	9	1								1		
		最終処分																					
ガラスくず等	141	中間処分				83				1	25	11	7								1		
		最終処分	1			8																	
鉱さい	36	中間処分				1	29			4	1	17	2								2		
		最終処分																					
がれき類	1,208	中間処分				1,138	53			1	14	32									1		
		最終処分	4			12	5																
動物の糞尿	10	中間処分				10															1		
		最終処分																					
動物の死体	2	中間処分				2																	
		最終処分																					
ばいじん	11	中間処分				8				1	2										3		
		最終処分				1	2														1		
その他（13号産業物、感染性廃棄物等）	49	中間処分				8						2									1		
		最終処分				3																	
計	2,598	中間処分	2	2	2	1,750	701	24	118	412	30	5	14	20	10	1	10			4	4		
		最終処分	14			34	114	78	3	1	7											6	

注1 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。
 2 廃油、廃酸、廃アルカリについては特別管理産業廃棄物であるものを含む。
 3 各項目量は、四捨五入しているため取支合わないことがある。

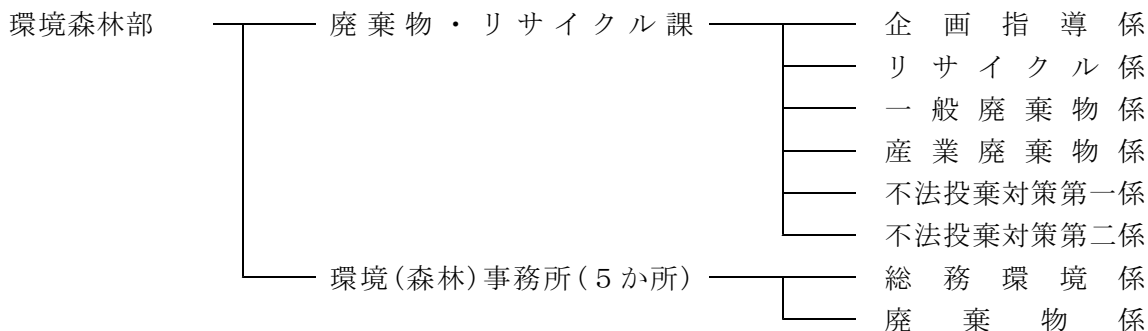
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表-23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額 (千円)	利子補給
8	戻り生コン処理装置 (群馬町)	22,000	無
	破 碎 施 設 (赤堀町)	30,000	無
	2件	52,000	0件
9	堆 肥 化 施 設 (渋川市)	80,000	無
	1件	80,000	0件
10	最 終 処 分 場 (渋川市)	30,000	無
	焼 却 施 設 (嬭恋村)	10,000	無
	最 終 処 分 場 (安中市)	30,000	無
	3件	70,000	0件
11	0件	—	—
12	破 碎 施 設 (渋川市)	20,000	無
	破 碎 施 設 (渋川市)	30,000	無
	最 終 処 分 場 (新里村)	80,000	無
	堆 肥 化 施 設 (榛名町)	14,700	無
	粉 碎 施 設 (高崎市)	65,930	無
	5件	210,630	0件
13	炭 化 施 設 (前橋市)	30,000	無
	焼 却 施 設 (大間々町)	87,200	無
	破 碎 施 設 (薮塚本町)	14,700	無
	3件	131,900	0件
14	破 碎 施 設 (前橋市)	80,000	無
	破 碎 施 設 (嬭恋村)	70,307	無
	破 碎 施 設 (利根村)	16,800	無
	焼 却 施 設 (富岡市)	70,000	無
	焼 却 施 設 (新里村)	240,000	無
	破 碎 施 設 (太田市)	50,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	180,000	無
	7件	707,107	0件
15	焼 却 施 設 (赤城村)	40,000	無
	焼 却 施 設 (嬭恋村)	125,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮・選別破砕 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (新里村)	20,000	無
	破 碎 施 設 (玉村町)	10,000	無
	6件	412,800	0件
16	最 終 処 分 場 (新里村)	150,000	無
	1件	150,000	0件
17	破 碎 施 設 (渋川市)	29,000	無
	破 碎 施 設 (前橋市)	70,000	無
	2件	99,000	0件
18	破 碎 施 設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破 碎・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (高崎市)	50,000	無
	破 碎 施 設 (渋川市)	28,500	無
	切 断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破 碎 施 設 (富岡市)	32,500	無
	6件	248,000	0件
19	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破砕施設 (沼田市)	70,000	無
	切 断破砕、圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3件	146,000	0件
20	破 碎 施 設 (沼田市)	70,000	無
	破 碎 施 設 (桐生市)	15,000	無
	2件	85,000	0件
21	0件	0	0件
22	混合、油水分離、脱水施設 (高崎市)	69,000	無
	肥 料 化 施 設 (前橋市)	57,970	無
	破 碎 施 設 (沼田市)	42,000	無
	3件	168,970	0件
23	破 碎 施 設 (沼田市)	48,000	無
	1件	48,000	0件
24	破 碎 施 設 (館林市)	70,000	無
	選 別 施 設 (桐生市)	20,000	無
	選別・破砕・圧縮施設 (前橋市)	47,500	無
	1件	137,500	0件

参考 組織及び主な分掌事務（平成25年度）

1 廃棄物・リサイクル関係組織



2 廃棄物・リサイクル課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主 な 分 掌 事 務
企画指導係 (027) 226-2852	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法の施行に関すること。 ・循環型社会づくり推進に関すること。 ・循環型社会形成推進交付金に関すること。 ・廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。 ・行政処分に関すること。 ・廃棄物処理専門委員会に関すること。
リサイクル係 (027) 226-2824	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法に関すること。 ・容器包装リサイクル法に関すること。 ・家電リサイクル法・小型家電リサイクル法に関すること。 ・資源有効利用促進法に関すること。 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。
一般廃棄物係 (027) 226-2853	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村一般廃棄物処理の広域化及び技術的支援に関すること。 ・一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。 ・浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。 ・災害廃棄物広域処理支援に関すること ・放射性物質汚染廃棄物処理対策に関すること
産業廃棄物係 (027) 226-2861	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。 ・産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。 ・産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。 ・産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止対策に関すること。 ・不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。 ・警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。 ・産業廃棄物不適正処理監視員に関すること。 ・群馬県土砂条例の各種事務に関すること。

- ・本書は、以下のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

「群馬県の廃棄物 平成24年度版」

平成26年3月

編集・発行 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課
